

第1章

現況分析

-
- ① 長崎市の概況 P10
 - ② 現況（分野別）と課題 P20
 - ③ 市民意向 P53
 - ④ 都市づくりの主要課題 P59
 - ⑤ 現況分析、市民意向、都市づくりの主要課題 P62



第1章 現況分析

1 長崎市の概況

(1) 位置・地勢

長崎市は、九州の西端、長崎県の南部に位置し、長崎半島から西彼杵半島の一部を占めています。長崎市の西側、南側、東側は海に面し、角力灘、橘湾、大村湾が広がっています。

長崎港内港部の造成地とそこに注ぐ中島川周辺や、浦上川沿いの南北に細く連なる比較的平坦な地域に、商業・業務機能が集積しています。平坦地が少ないため、周辺の斜面地の宅地化により、住宅が丘陵をはうような独特な景観を呈し、住宅地はさらに丘陵の外縁部に広がり、新しい市街地を形成しています。また、周辺地域の入り江や河口部にも、支所や行政センターなどを中心に古くから市街地が形成されています。

長崎市は、県都として高次の都市機能が集積されているばかりではなく、数多くの歴史文化遺産や独特の異国情緒を有するとともに、平和の発信など、国際交流の拠点となっています。

◎長崎市の位置

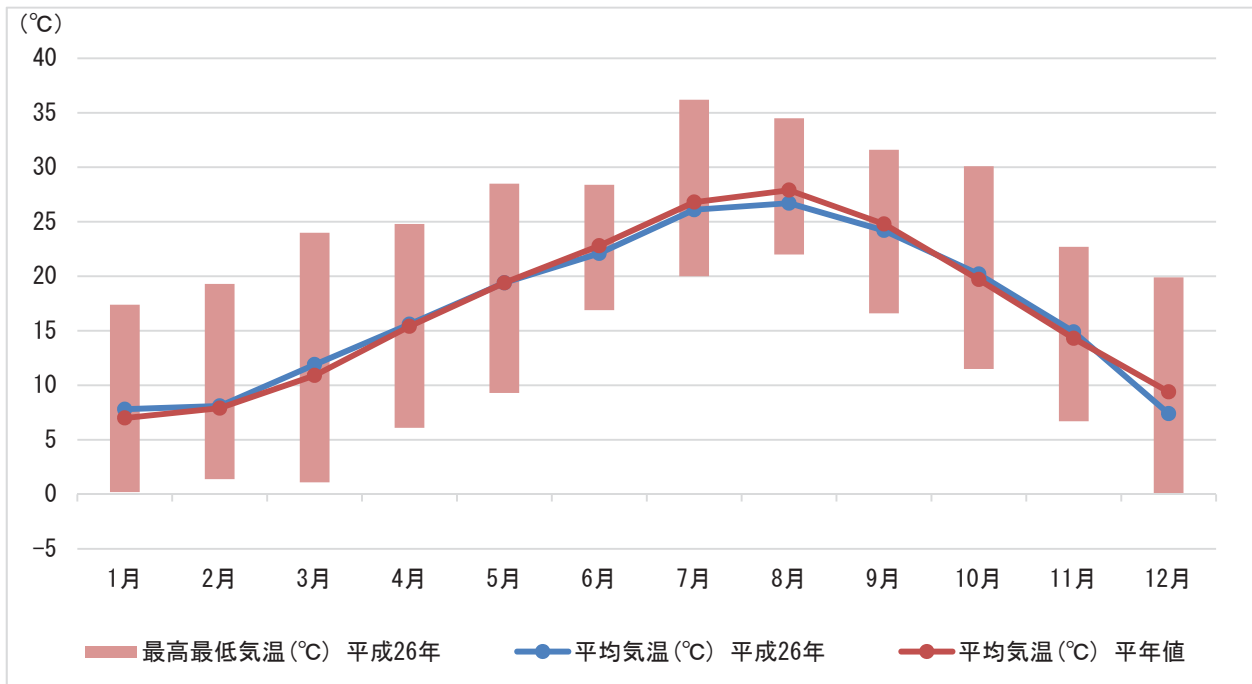


(2) 気象

長崎市は、昭和 57 年 7 月の長崎大水害で大きな被害を受けました。当時、長浦岳で記録した 1 時間降水量 153mm は、現在も気象庁管轄の観測点における歴代最高の値です。

◎長崎市の気温（平成 26 年及び平年値）

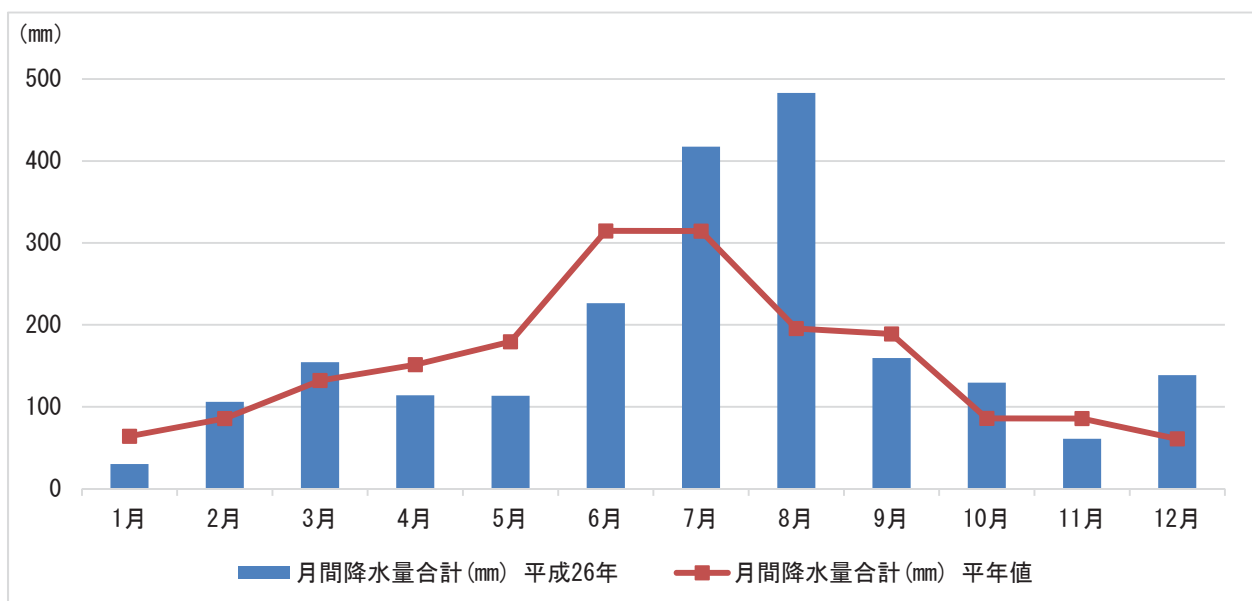
年間平均気温 17.0℃、最高気温 36.2℃（7 月）、最低気温 -0.7℃（12 月）



出典：気象庁

◎長崎市の降水量（平成 26 年及び平年値）

年平均月降水量 177.8 mm、最大月降水量 483.0 mm（8 月）、最低月降水量 30.0 mm（1 月）



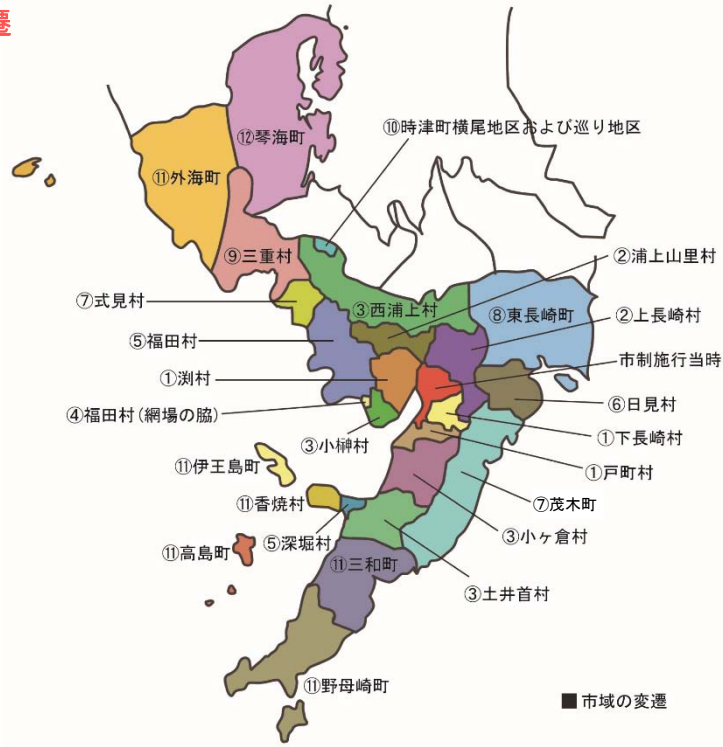
出典：気象庁

(3) 市域の変遷

明治 22 年の市制施行時は、長崎港を中心とした平坦地の約 7km²、人口約 5 万人強という小さなまちでした。

以降、12 回の合併を重ね、面積約 406km²、人口約 43 万人という現在のまちになりました。

◎長崎市の市域の変遷



区分	拡張年月日	拡張区域	面積 (km ²)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)
市制施行	明治 22 年 4 月 1 日	市制施行当時	7.00	54,502	7,786
第 1 次	31 年 10 月 1 日	湊村、戸町村、下長崎村、浦上山里村の一部、上長崎村の一部	16.00	113,307	7,082
第 2 次	大正 9 年 10 月 1 日	浦上山里村、上長崎村	41.10	232,912	5,667
第 3 次	昭和 13 年 4 月 1 日	西浦上村、小ヶ倉村、土井首村、小櫛村	90.54	268,945	2,970
第 4 次	25 年 4 月 1 日	福田村の一部（網場の脇）	90.60	247,248	2,729
第 5 次	30 年 1 月 1 日	福田村、深堀村	114.23	292,765	2,563
第 6 次	30 年 2 月 1 日	日見村	121.32	296,323	2,442
第 7 次	37 年 1 月 1 日	茂木町、式見村	165.41	372,027	2,249
第 8 次	38 年 4 月 20 日	東長崎町	207.90	392,072	1,893
第 9 次	48 年 3 月 31 日	三重村	238.12	433,196	1,819
第 10 次	48 年 4 月 1 日	時津町横尾地区及び巡り地区	239.03	437,049	1,828
第 11 次	平成 17 年 1 月 4 日	香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、外海町、三和町	338.72	447,103	1,320
第 12 次	18 年 1 月 4 日	琴海町	406.35	454,739	1,119

(注) ●明治 22 年及び 31 年の数字は推定値

●平成 18 年 1 月 4 日の面積については、「全国都道府県市町村別面積調」(国土地理院)の平成 17 年 4 月 1 日現在の長崎市と琴海町の速報値数値をもとに算出した参考値

出典：長崎市統計課

(4) 長崎市の沿革

長崎市の都市としての歴史は、元亀2(1571)年の海外貿易港としての開港にはじまり、以来440年余りの間の長崎市の歩みは、以下のように大きく5つの期間に分けて考えることができます。

【開港から鎖国期を経て開国まで】

- 開港の元亀2(1571)年、内町6町（大村町、島原町、平戸町、文知町、外浦町、横瀬浦町）が長崎台地の先端に建設され、今日の長崎市の基礎となりました。
- 天正15(1587)年にキリシタン禁令、寛永16(1639)年には鎖国令が発せられ、安政6(1859)年の開国までの約200年間、海外に開かれた交易・文化の窓口として重要な役割を果たしました。



『長崎諸役場絵図』所収出島図

【開国から戦前まで】

- 安政の開国以後、長崎市は外国貿易上の唯一の特権的地位を失いましたが、開国前後から、海外から機械、技術を導入してきた造船業を基幹産業として、その後の海運の伸張とともに発展しました。また、水産業においては、好漁場を近海に控え、漁業基地としての地位を確立しました。
- 明治22(1889)年に市制が施行され(市域7km²、人口54,502人(推定))、その後、市域は造船業を中心とした工業の伸張に伴って大きく拡大され、長崎港沿岸に都市が集積しました。



小菅修船場跡

【戦中から高度経済成長期まで】

- 昭和12(1937)年日華事変が勃発。昭和16(1941)年、第二次世界大戦へ突入後、昭和20(1945)年8月9日に原子爆弾が投下され、14万人余にのぼる死傷者を出すこととなりました。
- 昭和21(1946)年より復興土地区画整理事業を開始し、昭和24(1949)年には長崎国際文化都市建設法が施行され、核兵器廃絶と恒久平和の実現を希求する平和都市としての役割を担いつつ、造船業、水産業、観光を3つの柱として発展を続けてきました。



原子爆弾落下中心地碑（平和公園）

【高度経済成長期から長崎大水害まで】

- 高度経済成長期に入った昭和30年代後半には、これまで長崎港の沿岸とその周辺の斜面に限られていた市街地が、周辺市町への工場等の移転、都市住民の郊外への転出（ドーナツ化現象）により、人口と産業の拡散という大きな変化が顕在化しました。
- 昭和40年代末からの石油危機に端を発する造船不況、排他的経済水域の問題など、長崎市の基幹産業に大きな影響を与える外部環境の変化もあり、産業の停滞傾向が顕著になりました。人口は、昭和50（1975）年の45万人（当時の市域での人口）がピークとなり、その後、10年間ほど一定水準が維持される「高原状態」期に入りました。
- 昭和57（1982）年7月23日、集中豪雨による大水害により300人近い死者・行方不明者を出し、地形的な条件を克服する安全な都市づくりの必要性が教訓となりました。



長崎大水害の被災状況
（長崎市茂木町付近）

【平成以降】

- 平成元（1989）年に市制100周年を迎え、翌年、長崎自動車道が隣接町の多良見町（当時）まで開通し、平成16（2004）年には、長崎市内まで延伸しました。また、その受け皿である「ながさき出島道路」、「女神大橋線」が相次いで開通し、道路ネットワークの大きな向上が図られました。
- 平成17（2005）・18（2006）年には周辺の7町との合併によって、市域面積が約1.7倍となり、豊かな自然や文化など、新しい地域資源が加わりました。
- 平成18（2006）年に、日本初のまち歩き博覧会である「長崎さるく博'06」を開催しました。その後も、「まち歩き」はまちの魅力を体感する観光イベント「長崎さるく」として定着し、観光客の増加に貢献しました。
- 平成16（2004）年に長崎水辺の森公園、平成17（2005）年に長崎県美術館、長崎歴史文化博物館、平成18（2006）年に史跡出島内において復元建造物5棟（第1期復元工事と合わせ全10棟）、平成20（2008）年には長崎市立図書館が完成し、中心市街地の歴史・文化・学術の拠点としての機能が大きく向上しました。
- 平成22（2010）年には、国道202、206号の慢性的な渋滞緩和を目的とする「都市計画道路浦上川線」が全線開通し、都市交通の円滑化が図られました。併せて同年に、「JR長崎本線連続立体交差事業」が国の事業認可を受けるとともに、平成24（2012）年には、九州新幹線西九州ルート武雄温泉・長崎間のフル規格着工が認可され、長崎駅周辺においても、新幹線開業に向けて土地区画整理事業が進められています。
- 平成26（2014）年8月には、海の玄関口である松が枝国際観光ふ頭の拡充を盛り込んだ長崎港港湾計画が国の承認を得るなど、交流人口拡大に向けての事業が着々と進んでいます。



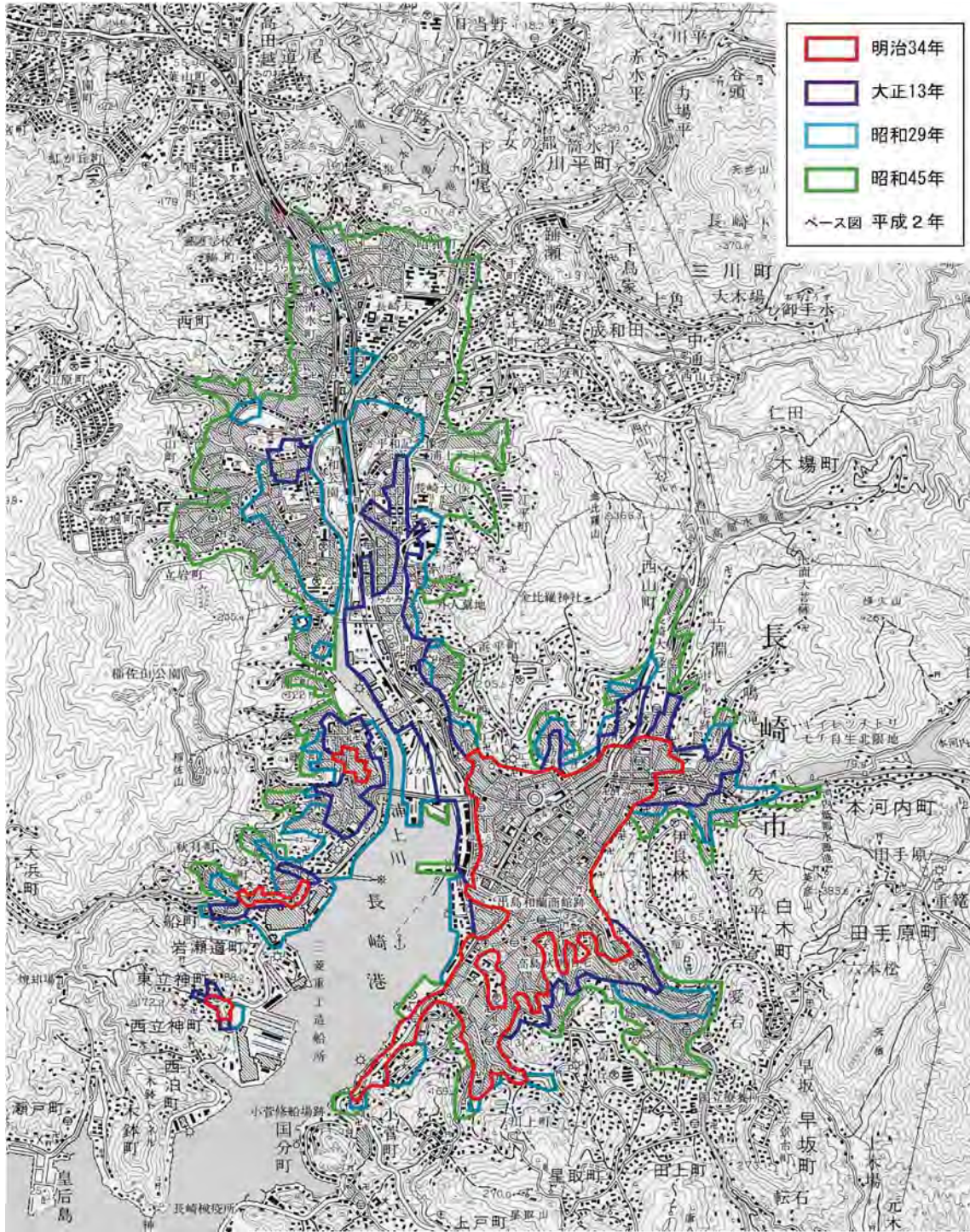
長崎歴史文化博物館

(5) 市街地の広がり

長崎の市街地は、明治前期にはすでに中島川の三角州地域を覆っており、明治末期には浦上川中流域及び各谷底の周辺の山裾の斜面に形成されていくとともに、大正末期に現在の浦上駅周辺まで市街地が北方に拡大していきました。

戦後から高度経済成長期にかけて、人口の増加とともに、斜面地に市街地が這い上がっていきました。

◎明治から高度成長期の市街化の変遷（国土地理院、1/25,000 地形図より）



出典：第2次長崎市住環境整備方針（平成14年3月）

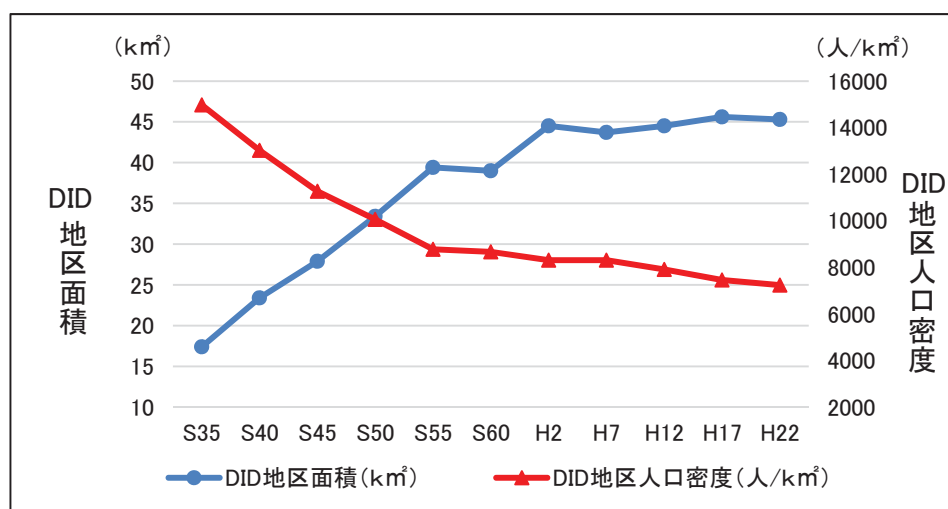
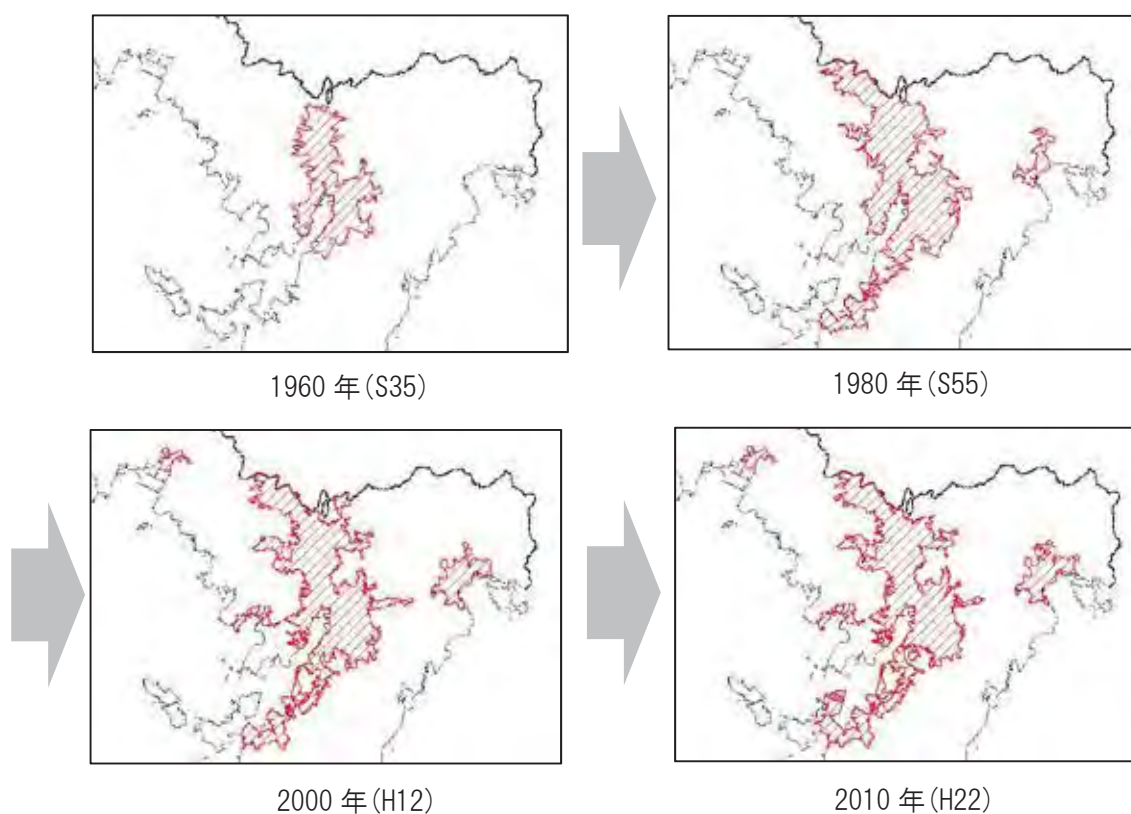
人口集中地区（D I D）の面積はほぼ横ばい、人口密度は減少傾向

長崎港周辺の限られた平坦地を中心にできた市街地は、人口の増加に伴い、斜面地に拡大していきました。高度経済成長期には、郊外に大規模な開発団地が造成されるなど、さらに拡大を続けたことで、DID内の人口密度は徐々に低下し、市街地が拡散してきました。

平成2（1990）年以降、DID地区面積はほぼ横ばい、DID内人口密度は減少が続いています。

◎D I Dの推移

※1960、1980年は表示範囲外にも一部D I Dがあります。



※人口集中地区（D I D）とは、人口密度が4,000人/km²以上の地区が互いに隣接して人口5,000人以上となる地区のことです。ただし、工業地帯や公園など都市的傾向の強い地区は人口密度が低くても含まれます。

全市域に占める人口集中地区（D I D）の面積・人口割合は中核市平均と近似

長崎市の行政区域のうち、DID の面積は約 11% ですが、全市人口の約 75% が DID 内に暮らしています。この割合は、同規模の都市である中核市全体での割合と近似しています。

また、DID 内の人口密度は、中核市全体の値と比較して約 2 割高く、平坦地が少ない長崎の特徴が表れています。

◎平成 26 年度中核市の状況

	長崎市	中核市
行政面積 (km ²)	406.51	18,920.96
全域人口 (人)	437,315	17,370,535
DID 面積 (km ²)	45.28	2,194.29
DID 内人口 (人)	327,791	13,361,216
面積比率 (DID/行政区域)	11.1%	11.6%
人口比率 (DID/全域人口)	75.0%	76.9%
DID 人口密度 (人口/km ²)	7,239	6,089

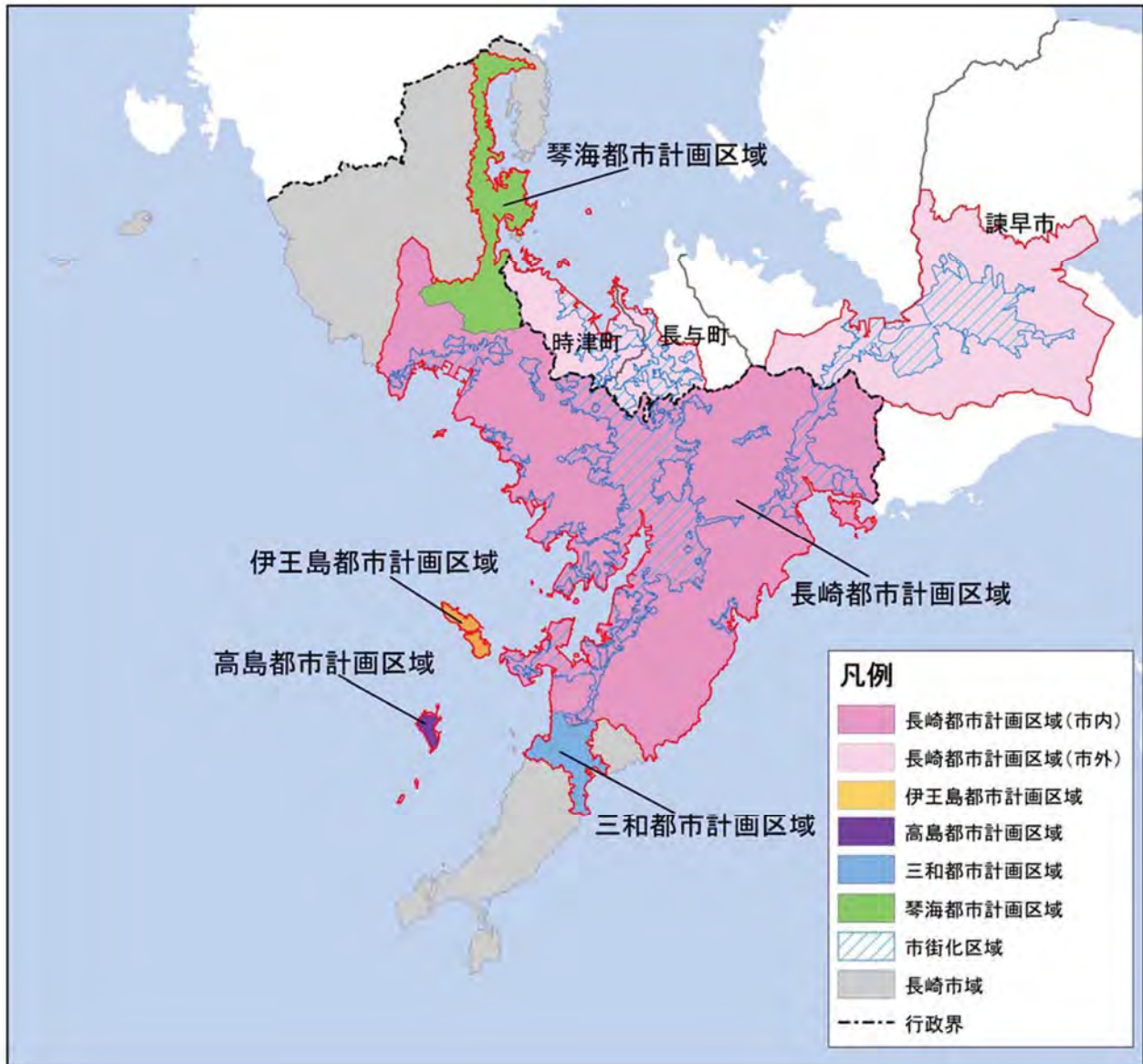
出典：中核市市長会「都市要覧」（平成 27 年 3 月）

(6) 都市計画区域

長崎市には、平成17・18年の市町合併により、長崎、高島、伊王島、三和、琴海の5つの都市計画区域があり、市域全体の約7割が都市計画区域です。

このうち、長崎都市計画区域は、旧長崎市、旧香焼町、時津町の全域、諫早市・長与町の一部で構成され、市街化区域及び市街化調整区域の区分（線引き）があります。

◎都市計画区域図



◎長崎市における都市計画区域の指定状況

			面積(ha)	人口(人)	人口密度 (人/ha)
旧長崎市	長崎都市計画区域	市街化区域	5,967	388,175	65.1
		市街化調整区域	18,208	16,299	0.9
		旧長崎市 計	24,175	404,474	16.7
香焼地区	長崎都市計画区域	市街化区域	301	3,888	12.9
		市街化調整区域	130	35	0.3
		香焼地区 計	431	3,923	9.1
伊王島地区	伊王島都市計画区域	(非線引き)	226	715	3.2
高島地区	高島都市計画区域	(非線引き)	134	498	3.7
三和地区	三和都市計画区域	(非線引き)	821	10,868	13.2
	都市計画区域外		1,353	454	0.3
	三和地区 計		2,174	11,322	5.2
琴海地区	琴海都市計画区域	(非線引き)	2,454	10,678	4.4
	都市計画区域外		4,309	1,579	0.4
	琴海地区 計		6,763	12,257	1.8
外海地区	都市計画区域外		4,662	4,561	1.0
野母崎地区	都市計画区域外		2,093	6,016	2.9
市全域	都市計画区域内	市街化区域	6,268	392,063	62.5
		市街化調整区域	18,338	16,334	0.9
		(非線引き)	3,635	22,759	6.3
		都市計画区域 計	28,241	431,156	15.3
	都市計画区域外		12,417	12,610	1.0
	長崎市 計		40,658	443,766	10.9

出典：平成26年度都市計画基礎調査
人口データ：平成22年国勢調査

2 現況（分野別）と課題

(1) 人口

【課題：人口減少、少子化、高齢化が進む社会を支えるまちづくり】

人口、特に生産年齢人口の減少は、税収の減少につながり、これまでの行政サービスが維持できないことが懸念されます。

また、団地や集落では、人口密度が低下することで、近隣のスーパーや病院などが撤退したり、住戸間が離れることで、近隣のコミュニティが失われるおそれがあります。

人口は減少が続いており、世帯数も将来的に減少に転じる見込み

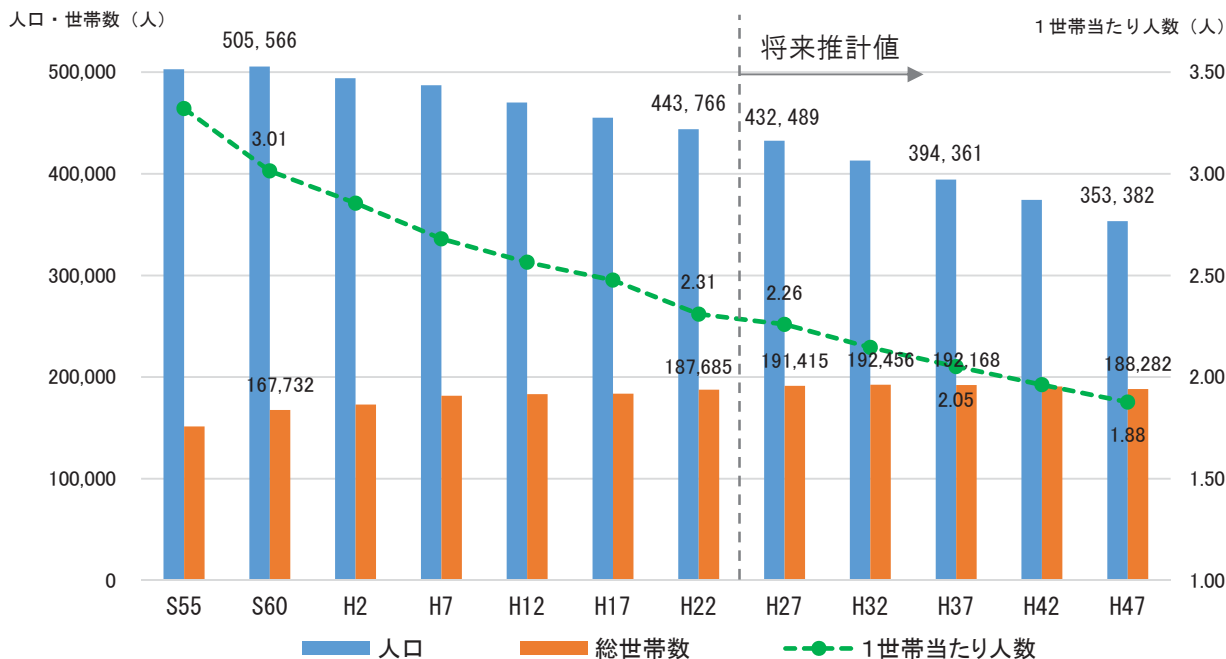
人口は、周辺町村との合併によって、市域の拡大とともに増加を続けてきました。現在の長崎市域での人口は、昭和 60 年の 505,566 人をピークに減少に転じ、平成 22 年には 443,766 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 25 年 3 月推計）では、概ね 10 年後の平成 37 年には 39.4 万人、20 年後の平成 47 年には 35.3 万人と、ピーク時に比べると約 7 割であり、現在の市域の昭和 25 年ごろの人口とほぼ同じになると予測されています。

また、世帯数は、人口減少に転じてからも、これまで一貫して増加を続けています。このことは、1 世帯当たり人員の減少（核家族化、単身世帯の増加）を示しています。

ただ、数年後には、人口減少の勢いが上回り、世帯数も減少に転じることが推測されます。

◎人口及び世帯数の推移



平成 17 年以前：現市域での組替値

平成 22 年まで：国勢調査結果

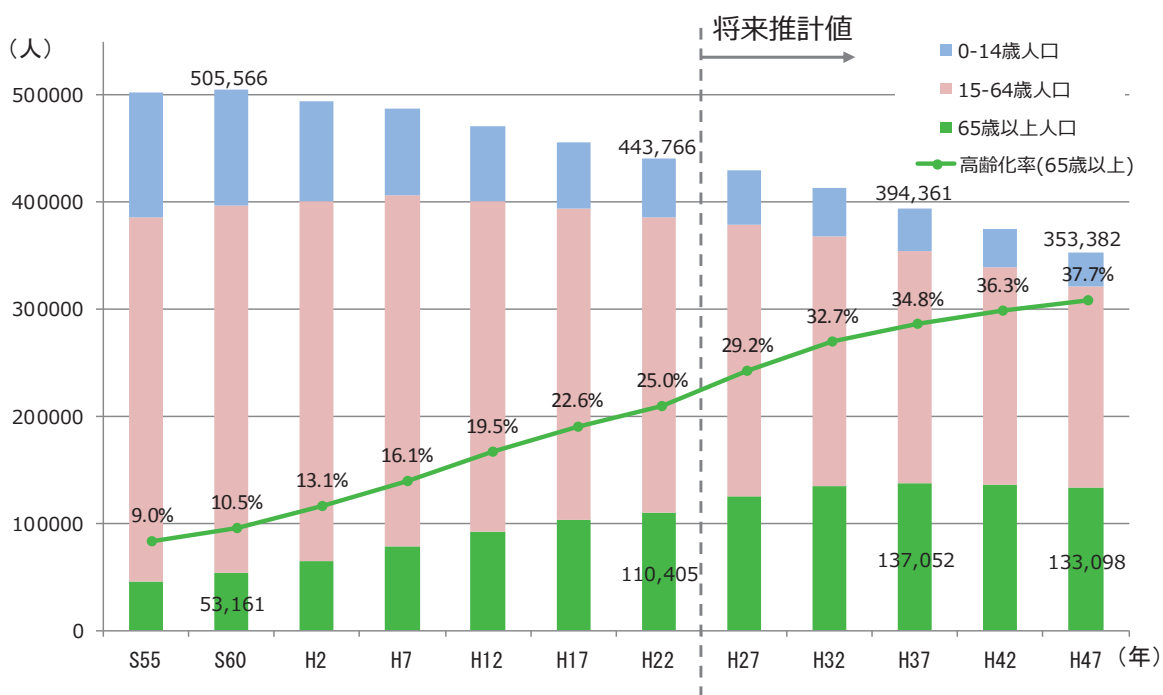
平成 27 年以降：日本地域別将来人口推計（平成 25 年 3 月公表）（国立社会保障・人口問題研究所）総世帯数はトレンド推計による世帯当たり人員より都市計画課が推計

高齢化率は増加を続けるが、高齢者数も平成 37 年以降は減少の見込み

年齢別人口は、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）が減少する一方、老年人口（65 歳以上人口）は増加することが予測されます。しかし、老年人口も平成 37 年をピークに減少に転じることが予測されています。

高齢化率は、人口ピーク時の昭和 60 年と比べると、平成 22 年で約 2.5 倍（25.0%）になっています。また、本計画の目標年次である平成 47 年には約 3.6 倍（37.7%）に達すると予測されるなど、人口が減少するなかでも高齢者は増加し続け、3 人に 1 人以上が高齢者となることが予測されます。

◎年齢（3 区分）別人口及び高齢化率の推移



平成 17 年以前：現市域での組替値

平成 22 年まで：国勢調査結果（総人口には年齢不詳を含むため、3 区分人口の合計と一致しない）

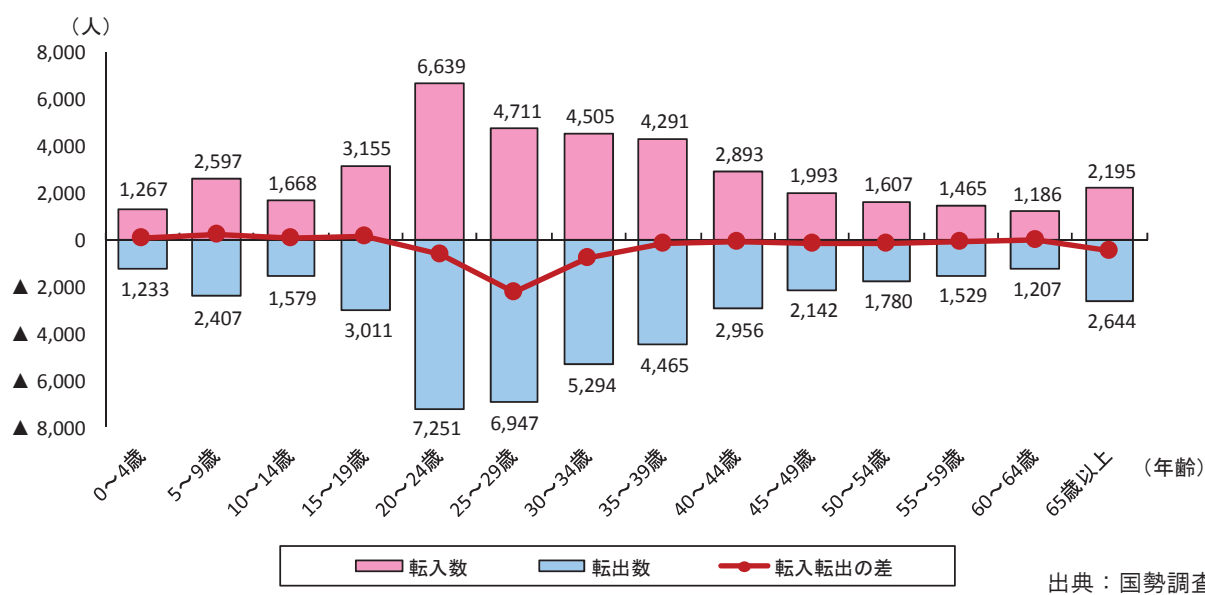
平成 27 年以降：日本地域別将来人口推計（平成 25 年 3 月公表）（国立社会保障・人口問題研究所）

若い世代の流出が多い

長崎市における移動人口（転入・転出）を年齢（5歳階級）別にみると、転入者・転出者ともに20～24歳が最も多くなっています。また、転入・転出の超過数をみると、0～19歳までは転入者が転出者を上回っていますが、20歳以上の階級では転出者が転入者を上回っており、全体では、4,272人の転出超過となっています。特に、20～34歳は、3,637人の転出超過で、転出超過全体の約85%を占めており、長崎市は若い世代の転出が多くなっています。

特に、大学への進学や大学卒業後の就職を機に、県外へ転出する傾向が見られます。

◎長崎市における年齢別転入・転出人口（H22.10.1 現在）



高校卒業後の大学等進学率（平成26年度）
※長崎市統計年鑑、文部科学省「学校基本調査」

男：46.0%
女：52.1%

（うち県外進学率：約60%）

高校卒業後の就職率（平成26年度）
※長崎市統計年鑑、文部科学省「学校基本調査」

男：28.2%
女：23.5%

（うち県外就職率：40.3%）
（うち県外就職率：14.0%）

大学卒業後の就職率（平成26年度）
※長崎県政策企画課

74.6%

（うち県外就職率：55.1%）

転出超過数は全国市町村のうち3番目、流出先は福岡や首都圏近郊が中心

全国の市町村のうち7割以上が転出超過の状況ですが、長崎市は特に転出超過数が多く、全国で3番目の多さとなっています。

転出先は、福岡県や首都圏近郊の割合が高くなっています。

◎転出超過数の上位20市町村（2014・2015年）

		転出超過数の上位20市町村			
		2015年	2014年	対前年 増減数	(人)
1	(1)	北九州市 (福岡県)	-3,088	-2,483	-605
2	(17)	横須賀市 (神奈川県)	-1,785	-899	-886
3	(5)	長崎市 (長崎県)	-1,574	-1,257	-317
4	(2)	日立市 (茨城県)	-1,504	-1,590	86
5	(9)	青森市 (青森県)	-1,436	-1,028	-408
6	(99)	寝屋川市 (大阪府)	-1,363	-408	-955
7	(16)	寝屋川市 (広島県)	-1,345	-904	-441
8	(21)	下関市 (山口県)	-1,330	-803	-527
9	(3)	東大阪市 (大阪府)	-1,186	-1,427	241
10	(42)	姫路市 (兵庫県)	-1,173	-595	-578
11	(13)	静岡市 (静岡県)	-1,168	-962	-206
12	(15)	堺市 (大阪府)	-1,097	-928	-169
13	(12)	枚方市 (大阪府)	-1,090	-963	-127
14	(30)	宇治市 (京都府)	-1,083	-720	-363
15	(29)	浦添市 (沖縄県)	-1,066	-721	-345
16	(211)	奈良市 (奈良県)	-964	-285	-679
17	(6)	佐世保市 (長崎県)	-962	-1,199	237
18	(49)	八戸市 (青森県)	-936	-571	-365
19	(26)	河内長野市 (大阪府)	-922	-746	-176
20	(36)	長岡市 (新潟県)	-921	-656	-265

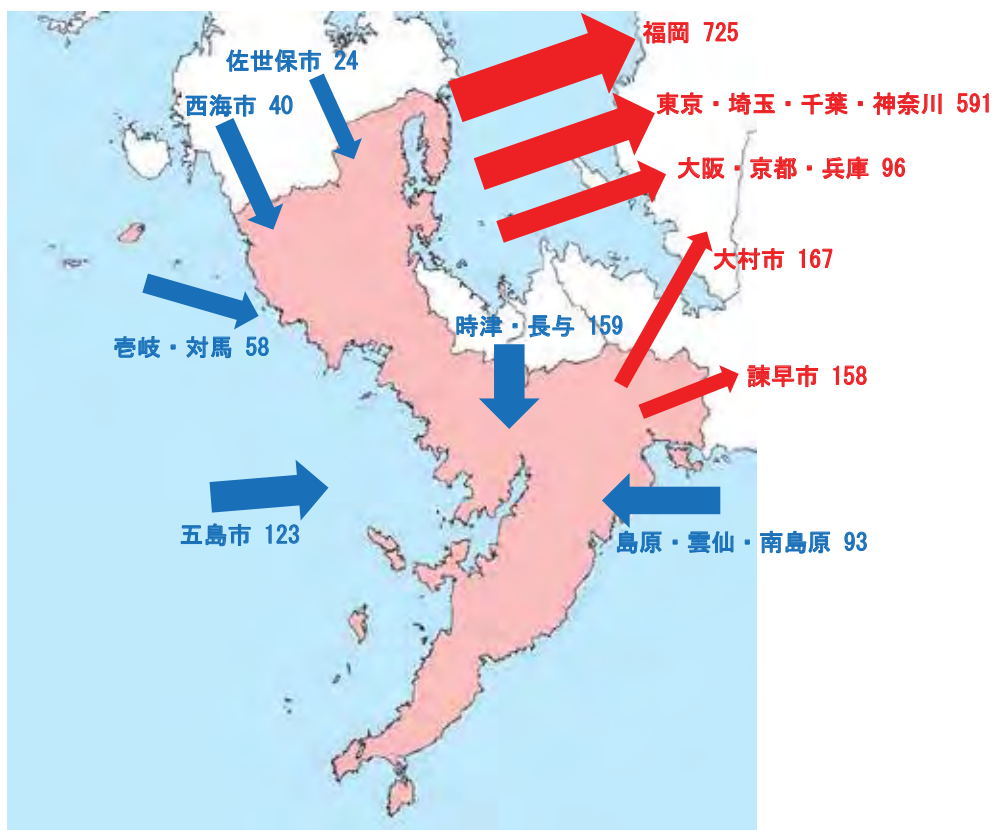
注1) ()内の数字は2014年の順位。

注2) 東京都特別区部は1市として扱う。

注3) 転入・転出超過数の「-」は転出超過を表す。

出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

◎人口流動（転出入の差分）の状況（2014年（平成26年））



出典：長崎市住民基本台帳

長崎都市計画である諫早市、長与町、時津町と人口流動のつながりが強い

平成 22 年の国勢調査結果では、市外から長崎市へ通勤・通学している人は約 3 万 4 千人で、人数が多い市町は、長与町、諫早市、時津町の順となっています。逆に長崎市から市外へ通勤・通学している人は、約 2 万人で、その行先は、諫早市、時津町、長与町の順となっており、全体では、14,014 人の流入超過となっています。

このように、長崎市は、日常生活において、隣接する諫早市、長与町、時津町とのつながりが強く、一体の都市圏を形成していることから、この 2 市 2 町での広域都市計画区域として指定されています。

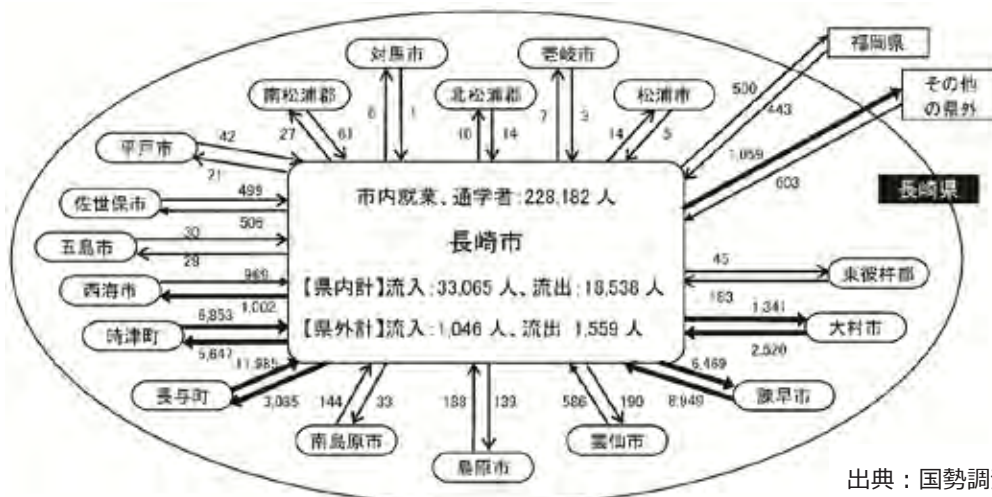
◎長崎都市計画区域全体の状況

		面積(ha)	人口(人)	人口密度(人/ha)
長崎市	市街化区域	6,268	392,063	62.5
	市街化調整区域	18,338	16,334	0.9
	計	24,606	408,397	16.6
諫早市	市街化区域	2,288	82,109	35.9
	市街化調整区域	7,401	17,142	2.3
	計	9,689	99,251	10.2
長与町	市街化区域	584	35,314	60.5
	市街化調整区域	758	2,415	3.2
	計	1,342	37,729	28.1
時津町	市街化区域	514	26,571	51.7
	市街化調整区域	1,563	3,539	2.3
	計	2,077	30,110	14.5
長崎都市計画区域	市街化区域	9,654	536,057	55.5
	市街化調整区域	28,060	39,430	1.4
	計	37,714	575,487	15.3

- 長崎市には、区域区分のない都市計画区域(非線引き)や都市計画区域外の行政区域がある。
- 諫早市、長与町には、長崎都市計画区域外の行政区域がある。
- 人口は平成 22 年国勢調査結果

出典：平成 26 年度都市計画基礎調査(長崎都市計画区域)

◎通勤、通学者の流動状況(平成 22 年 10 月 1 日現在)



出典：国勢調査

(2) 雇用

【課題：雇用の場の創出】

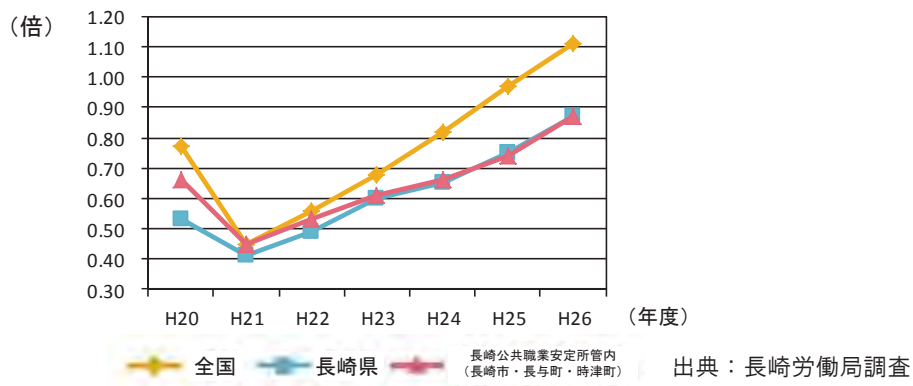
長崎市は、一人当たりが就ける有効な仕事の数（有効求人倍率）が全国的にも低く、雇用条件（賃金面や労働環境など）にあった雇用の場が少ないため、特に就職・進学を機とした若い世代の流出が続いており、その世代の能力を活用できる雇用の場の創出が大きな課題です。

雇用情勢は改善傾向だが、有効求人倍率は全国平均よりも低い

長崎公共職業安定所管内の年間有効求人倍率（一人当たりが就ける有効な仕事の数の割合）は、リーマンショックにより平成21年度には0.45倍まで落ち込みましたが、平成26年度は0.87倍まで回復しました。しかしながら、全国平均と比べると依然低い状況が続いています。

◎有効求人倍率の推移

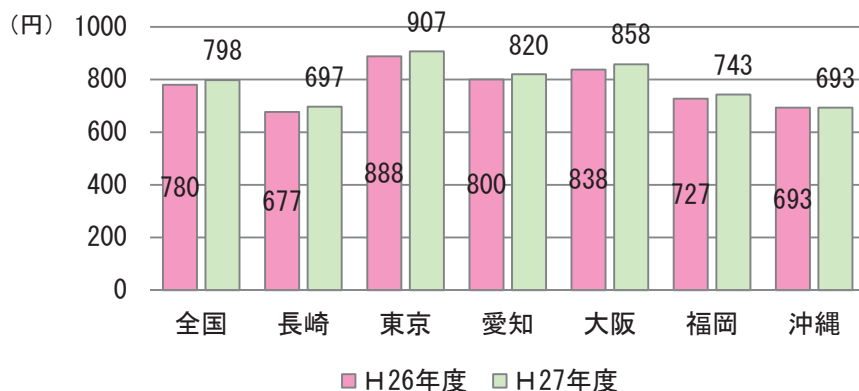
長崎公共職業安定所管内（長崎市・長与町・時津町）のデータ



雇用最低賃金の引き上げはあるが、全国的には低い水準

平成26年度と平成27年度を比べると、全国的に最低賃金が引き上げられていますが、長崎県は、全国平均と比べると未だ低い水準にあります。

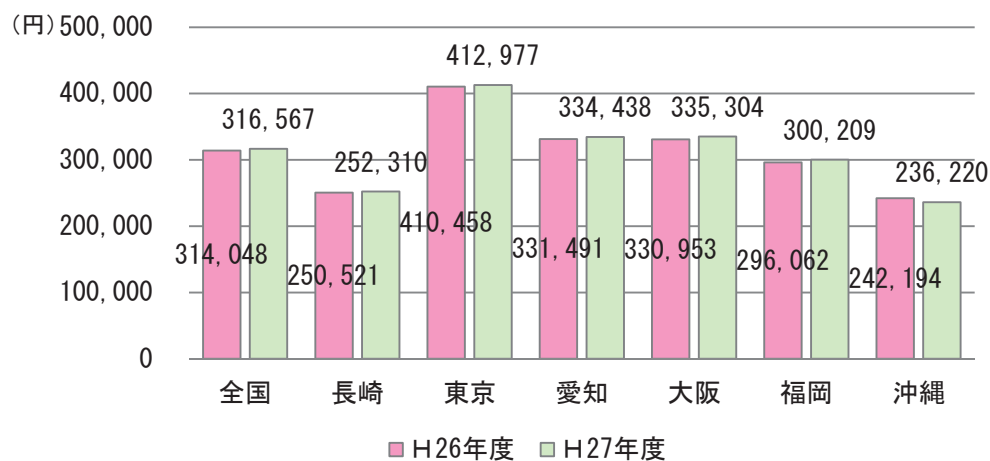
◎地域別（都道府県別）最低賃金の比較



長崎県の平均給与額は低水準

長崎県の一人当たりの平均給与額は、平成 27 年度は 25.2 万円となっており、全国平均、他都市に比べて低水準です。

◎都道府県別一人平均月間現金給与額



出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(3) 経済及び産業

【課題：交流人口の拡大による県都としての地域経済の活性化】

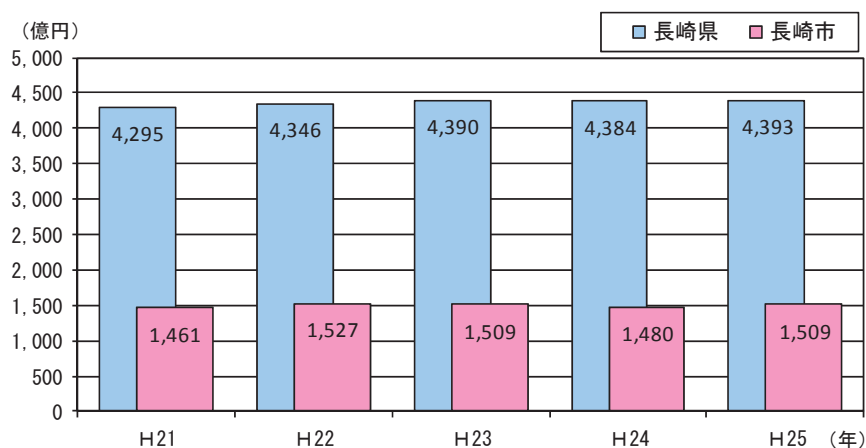
広大な平坦地がない地形的特性から、全国平均と比較して、第2次産業の従事者割合が少なく、第3次産業の従業者割合、特に小売業の従事者数が多いことから、より長崎の魅力を上し、多くの来訪者数を増やすことで地域経済の活性化を図る必要があります。

(総生産額)

長崎市は県内総生産額の約1/3を占める県内経済の中心地

長崎県内の総生産額を見てみると、県庁所在地である長崎市には、地方中核都市としての機能が集中し、その利便性から、多くの企業と就業者が集積し、県内総生産額の約1/3を占める経済の中心地となっています。

◎長崎県と長崎市の地域内総生産の推移



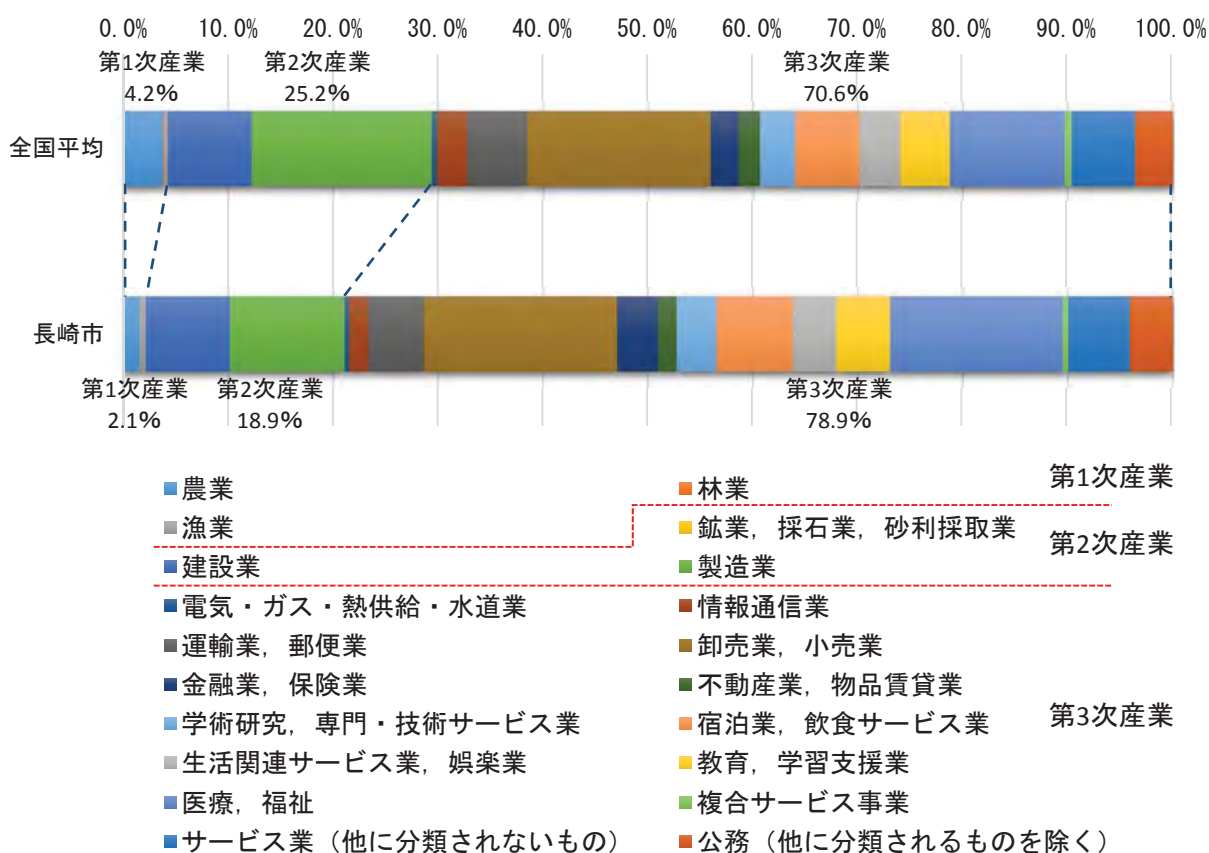
出典：長崎県市町民経済計算

(産業別労働人口)

第1次・第2次産業が少なく、第3次産業が多い構造

長崎市は、「造船・水産・観光」を、産業の3つの柱として発展してきましたが、造船不況や漁獲高の減少といった問題から、全国に比べ、第3次産業の割合が高い産業構造となっています。また、長崎市で従事者数が多い産業は、卸売業・小売業、医療・福祉、製造業となっています。全国平均と比べると、農業や製造業の割合が低く、医療・福祉の割合が高いことが特徴的です。

◎平成22年従業者数の割合



出典：平成22年国勢調査

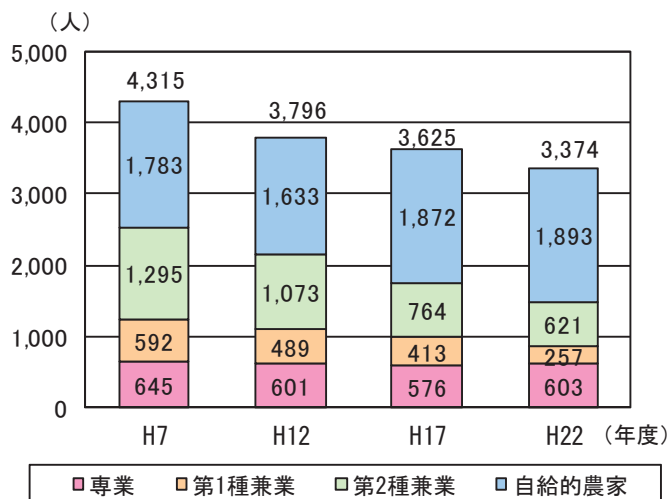
(農林漁業)

農家数、漁業従事者とも減少傾向

農業は、農地の多くを斜面地に展開しており、主に水稻、果樹、野菜の栽培を特色としていますが、経営規模が小さく、農家数は減少しています。

林業は、輸入林産物の増加による価格の低迷や就業者の減少により、厳しい森林経営環境となっています。

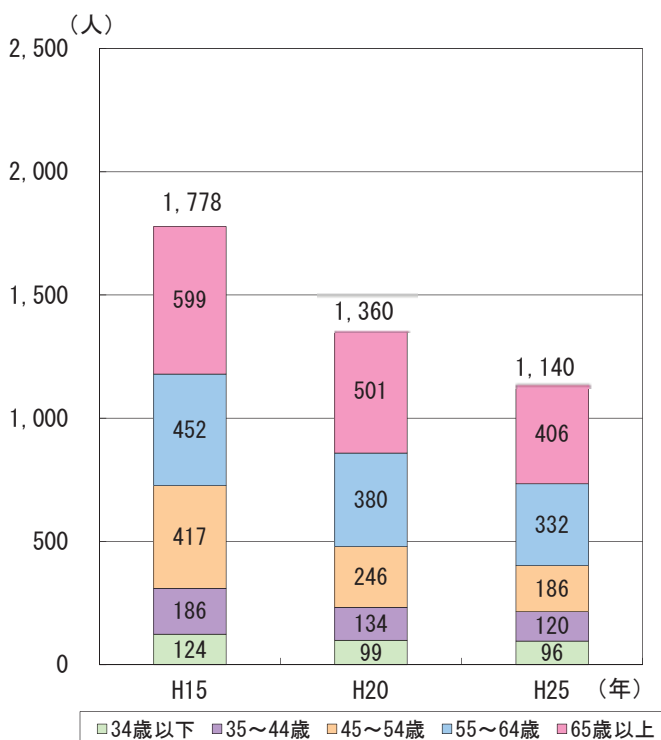
◎農家数の推移



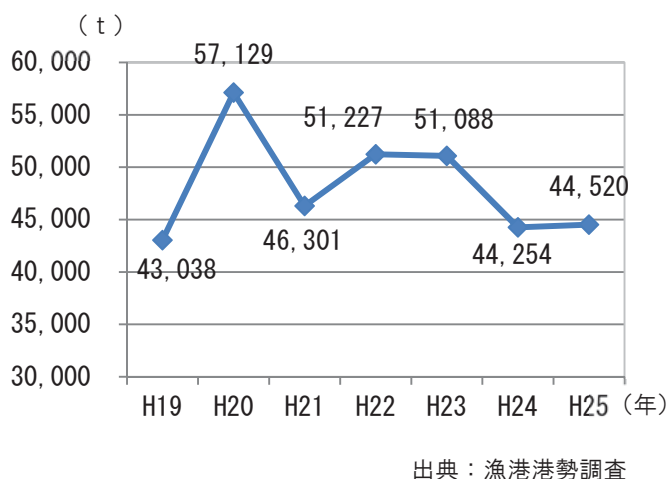
出典：2010 農林業センサス

水産業は、水揚量、年間取扱額とも類似規模都市と比べて多く、長崎市の基幹的産業となっていますが、漁業従業者の高齢化、漁業用資材の高騰など厳しい状況にあり、従業者数は減少しています。また、漁業生産量は平成20年をピークに減少傾向にあります。

◎年齢別漁業従業者数の推移



◎漁業生産量の推移



出典：漁港港勢調査

出典：漁業センサス

(製造業)

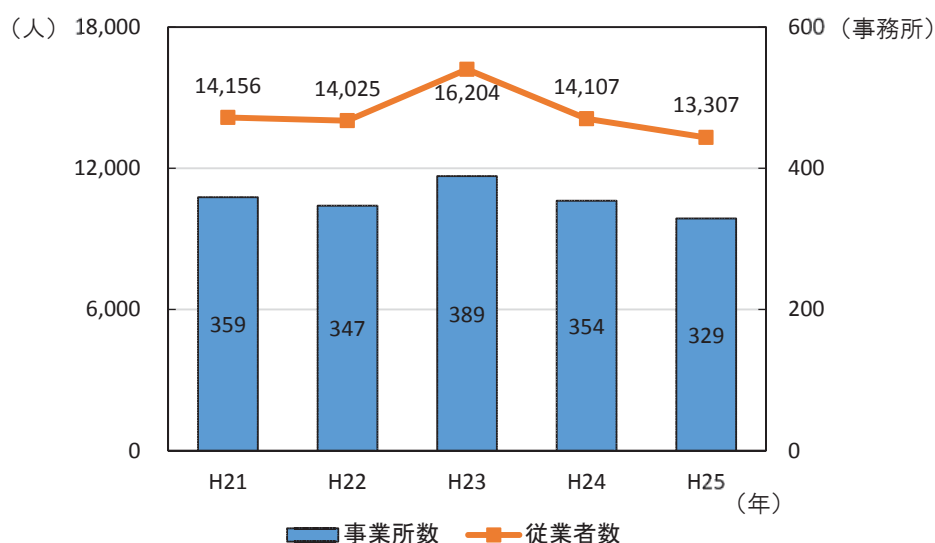
製造業の事業所数や従業者数、製造品出荷額等は減少傾向

長崎市は、近代工業発祥の地として、わが国最初の艦船修理工場が建設された歴史的背景を持ち、造船・重機・電機を中心とした高度な技術集積があります。

製造業の事業所数や従業者数、製造品出荷額等は減少傾向で推移しています。

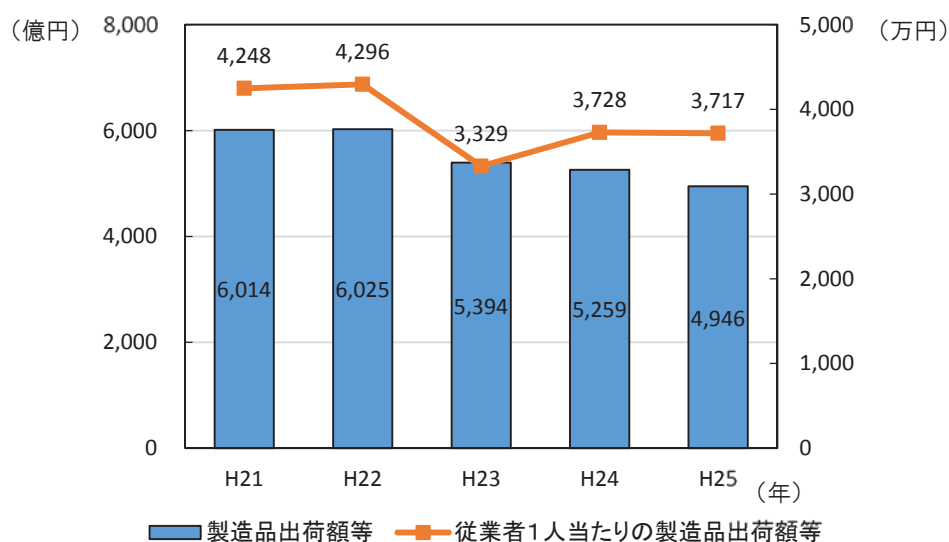
溶接技術者等の高齢化が進む製造業においては、団塊の世代の退職を迎え、技術・技能の伝承が危惧されています。

◎製造業事業所数と従業者数の推移



出典：工業統計調査

◎製造品出荷額等の推移



出典：工業統計調査

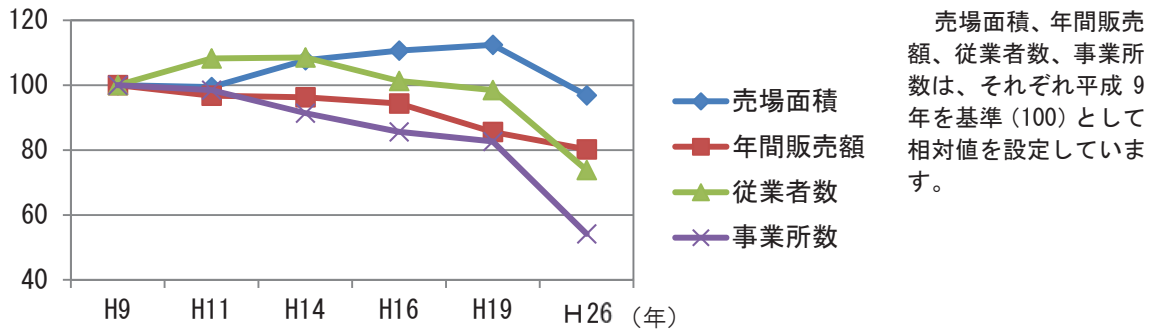
※平成23年工業統計調査は、平成24年2月に実施した「平成24年経済センサス-活動調査」の中の製造業に関する調査事項にて把握している。

(商業)

大規模小売店舗の出店で売場面積は増加傾向にあったが近年は減少、年間販売額、従業者数、事務所数も減少

長崎市では、大規模小売店舗の出店により売場面積が増加傾向にありましたが、近年は減少しています。また、年間販売額、従業者数、事業所数も全て減少しています。

◎商業統計調査に見る小売業の推移 (H9=100)



	単位	H9	H11	H14	H16	H19	H26
売 場 面 積	㎡	416,364	414,008	448,396	460,768	468,132	403,276
年 間 販 売 額	百万円	473,246	457,854	455,664	446,561	404,910	379,661
従 業 者 数	人	28,380	30,727	30,803	28,755	27,952	20,966
事 業 所 数	箇所	5,779	5,692	5,281	4,948	4,778	3,132

人口一人当たりの小売販売額は、長崎県平均を下回っています。隣接している時津町や諫早市にある郊外型の大型商業施設などを利用していることが推測されます。

◎長崎市及び隣接市町の一人当たり小売販売額

	年間商品販売額 (百万円)	人口 (H26年10月) (人)	一人当たり 年間小売 販売額(万円)	県平均を 100と した場合
長崎市	379,661	433,514	87.6	90.4
諫早市	135,045	138,447	97.5	100.6
西海市	13,950	29,220	47.7	49.3
長与町	20,906	42,321	49.4	51.0
時津町	57,823	30,104	192.1	198.2
長崎県全体	1,342,858	1,385,533	96.9	100.0

平成26年商業統計調査より作成

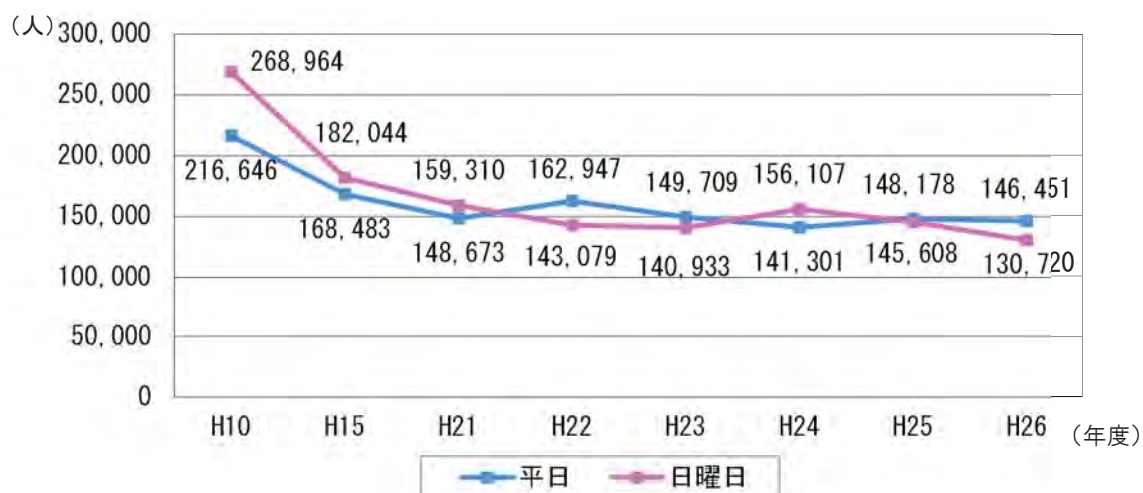
人口は、長崎県市町別年齢別推計人口(平成26年10月1日現在)による

商店街の歩行者通行量は長期的に減少傾向

長崎商工会議所が、市内の商店街区域等 23 箇所を対象に実施している歩行者通行量によると、ここ数年は、ほぼ横ばいとなっていますが、長期的には、平日・日曜日とも、通行量が減少しています。

商店街は、市民が安全かつ身近に買い物ができる場所として、また「まち」の賑わいや地域の祭りなどのコミュニティ維持等、地域社会で担っている役割は依然として大きいものがあります。

◎商店街区域等の通行量の推移（市内商店街区域等 23 箇所を対象）



(観光)

夜景観光の魅力向上により、観光客数は増加傾向

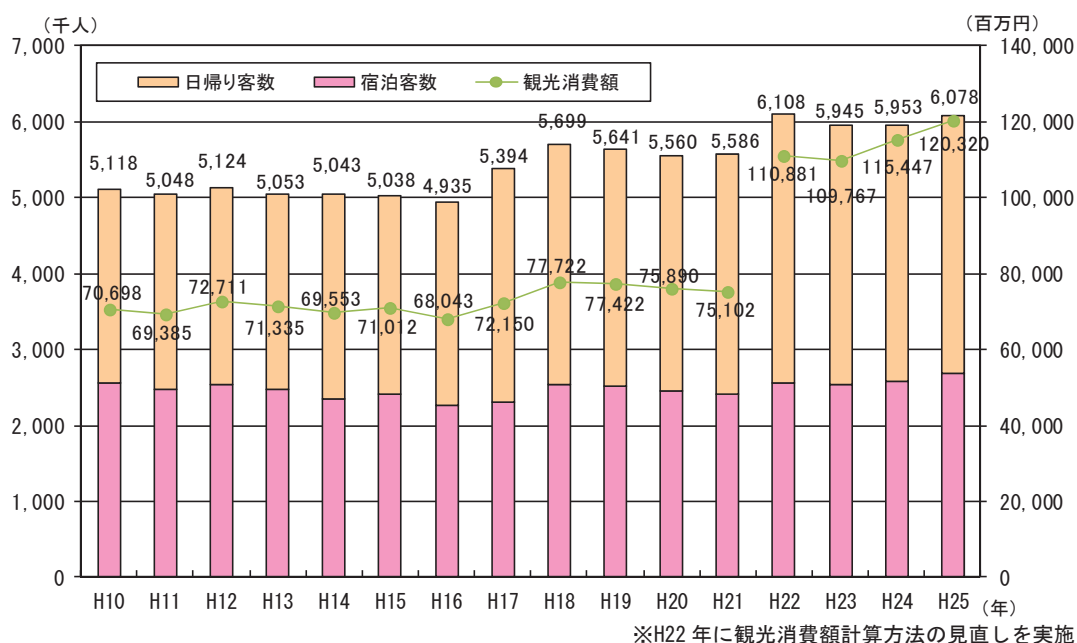
長崎市は、中国やオランダ、ポルトガルなどとの交流を背景とする独自の歴史的経緯や文化などがエキゾチックな観光資源となっています。

また、海や緑といった自然豊かな観光資源のほか、被爆都市として、核兵器廃絶と恒久平和の実現を希求する平和都市でもあります。

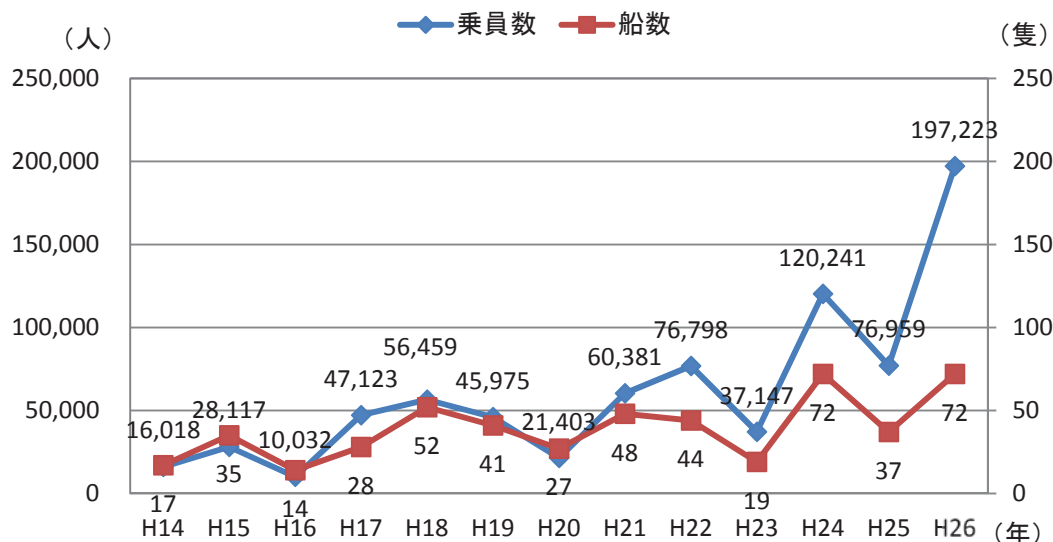
近年は、「世界新三大夜景」の認定、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界遺産登録、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産推薦など新たな魅力を加えて、賑わいの創出・交流人口の拡大に取り組んでいます。

これらの観光資源に対して、平成 26 年には年間約 630 万人の観光客が訪れており、国際観光船の入港も増加傾向にあります。

◎観光客数及び観光消費額の推移



◎国際観光船の入港状況



(一社)長崎県観光連盟

(4) 土地利用及び市街地

【課題：無秩序な市街地拡大の抑制と既成市街地の活用】

長崎市では、人口減少が続いていますが、近年は、生活利便施設の集まった中心部付近では人口が増えている状況にあります。

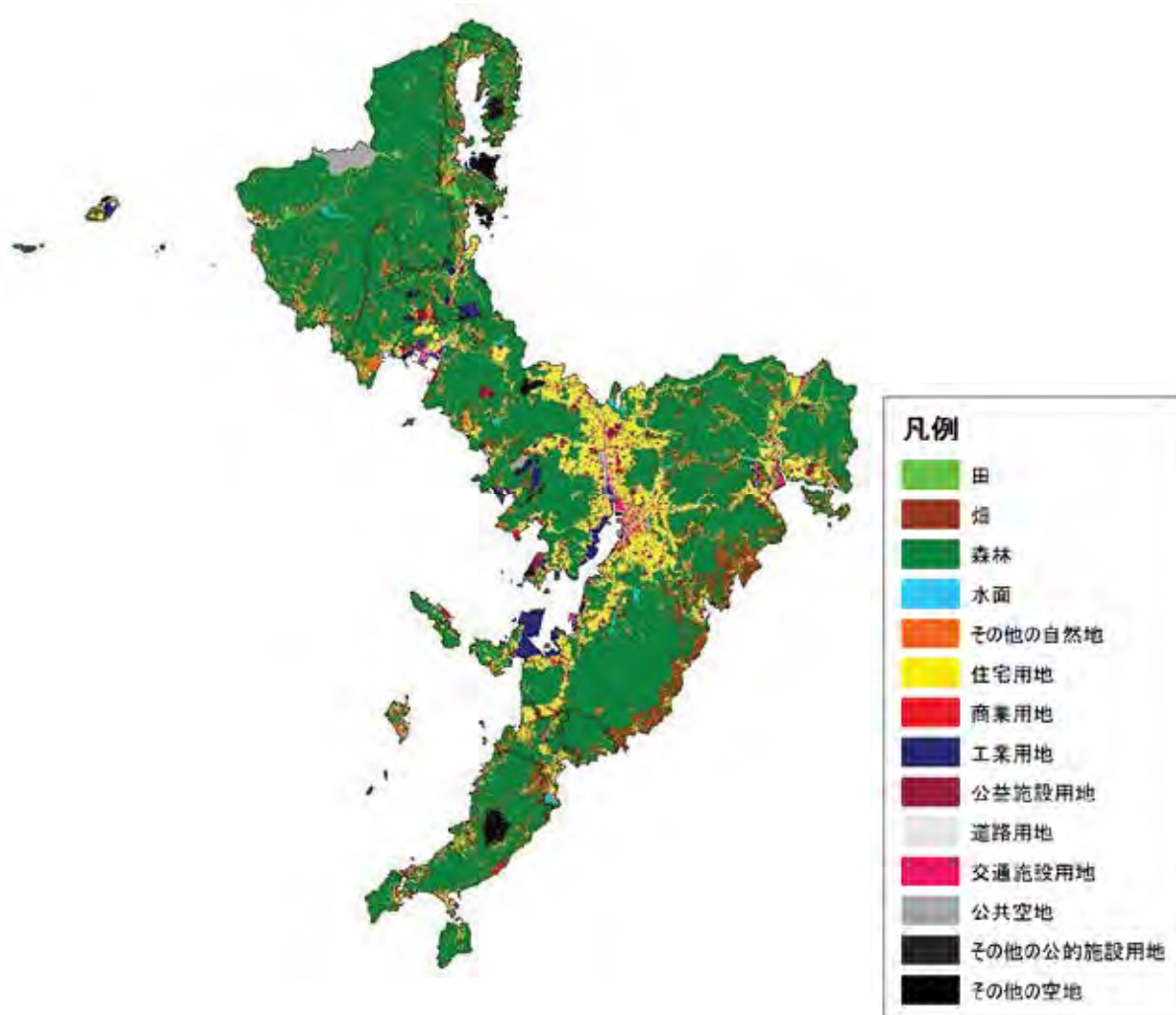
人口減少や少子化・高齢化は今後さらに進展することが予測されており、無秩序に市街地の拡大を図ることなく、既存の都市施設や公共交通が整ったまちなかや既成市街地など、既存ストックを活用した適切な市街地のあり方を考えるとともに、人口減少地区におけるまちのあり方を考える必要があります。

(土地利用)

地形的制約から都市的土地利用は約 22%

長崎市は、ほとんどが山に囲まれており、自然的土地利用が市域の約 78% を占め、都市的土地利用は約 22% にとどまっています。自然的土地利用のうち、田が 0.5%、畑が 6.8% で農地の占める割合は小さく、大半が森林（64.9%）です。また、市街化区域内においては、都市的土地利用が約 81% と高い割合での利用がなされています。

◎土地利用現況図



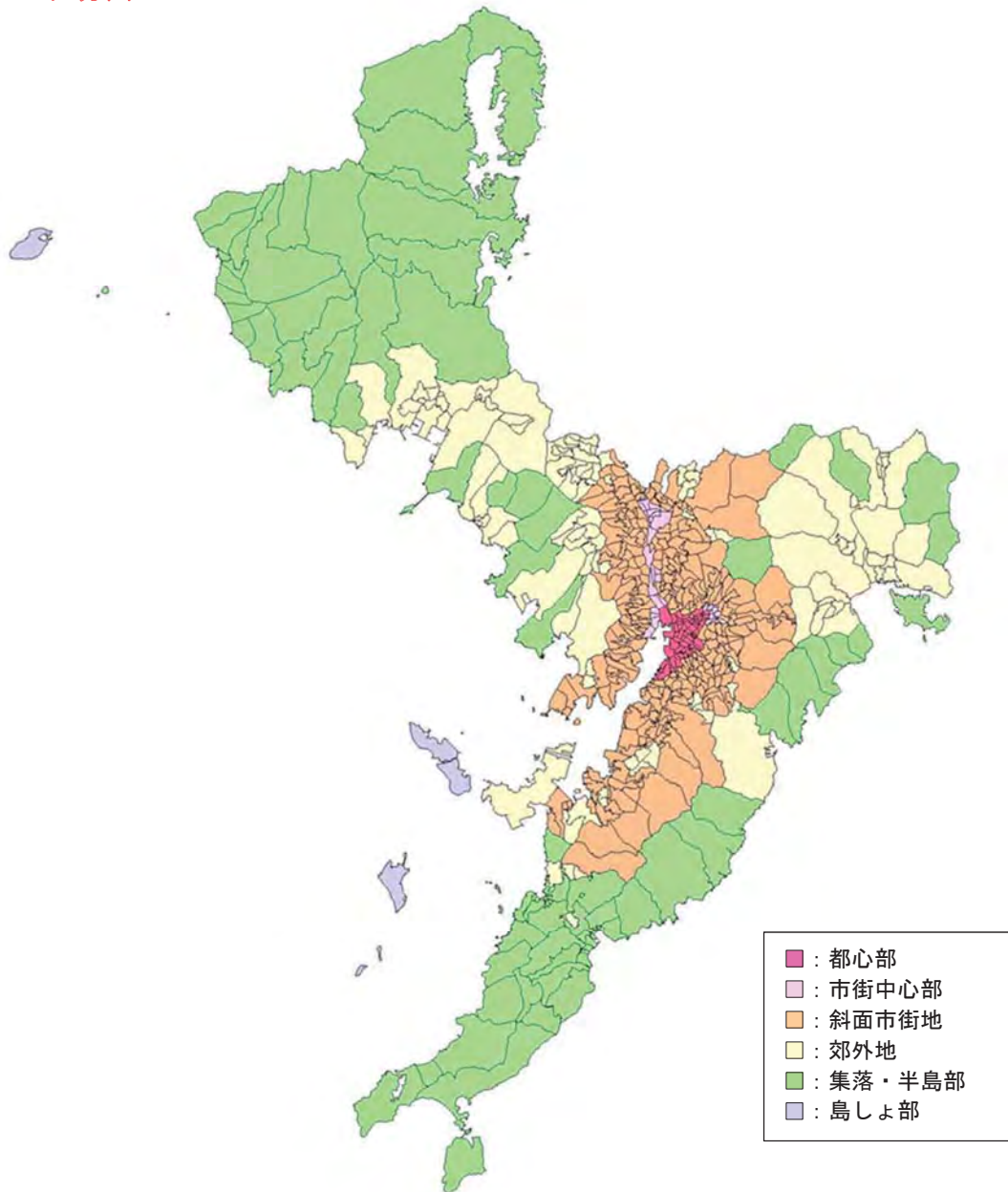
(市街地)

中心部は人口増加、その他地区は人口減少、高齢化

長崎市全体では、人口減少が続いていますが、地区別に見ると生活利便施設が集約している都心部・市街中心部では人口の増加が見られます。斜面市街地や集落・半島部、島しょ部では人口が減少しています。

人口が増加している地区では世代構成は大きく変化していませんが、人口が減少している地区のうち特に島しょ部では世代間のバランスに変化が見られ、高齢化が進展しています。

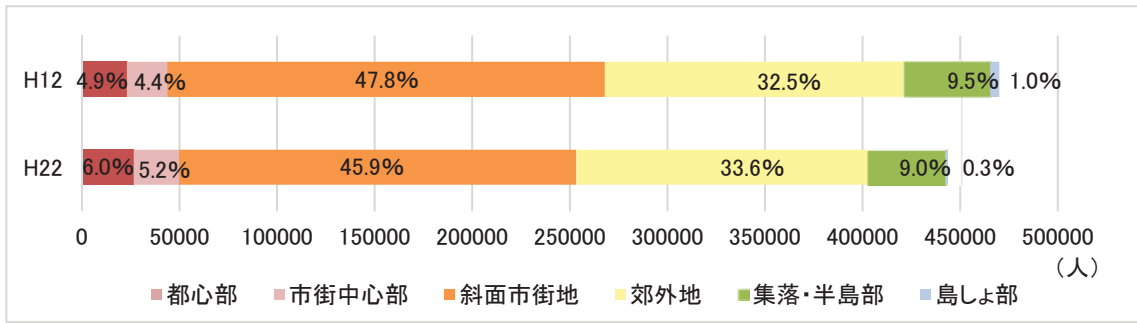
◎各地区の区分図



※伊王島は、H22 国勢調査時点の「島しょ部」で区分

出典：長崎市住生活基本計画（平成 25 年 3 月）

◎地区別の人口比率

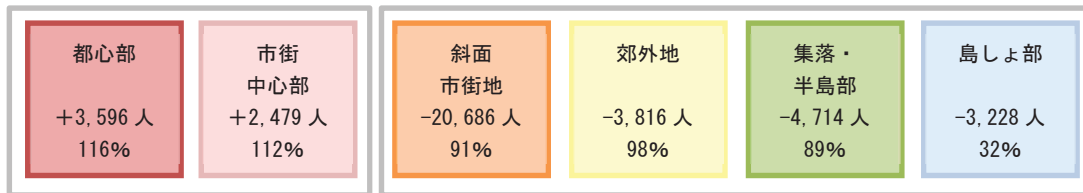


◎地区別の人口増減

市全域 -26,369人 94%

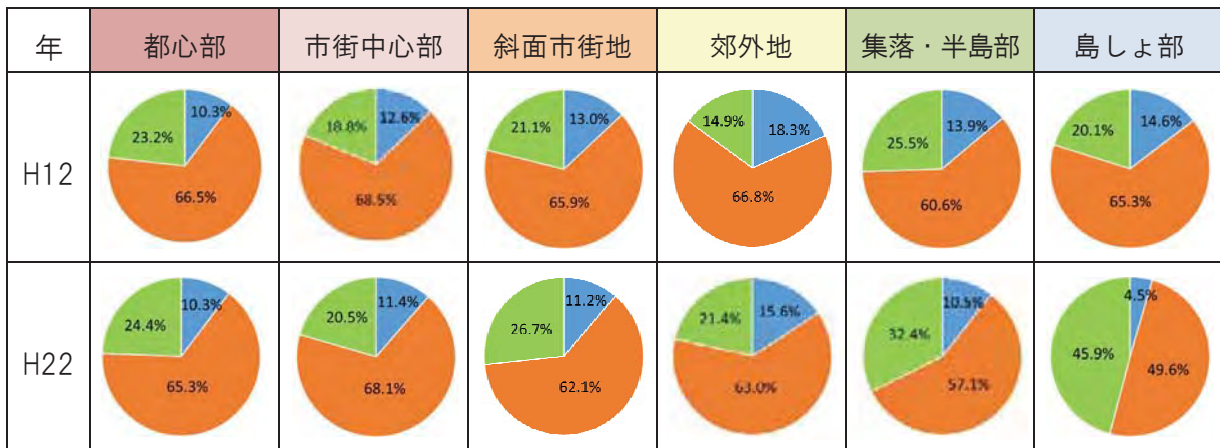
人口増加地区 +6,075人

人口減少地区 -32,444人

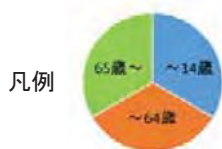


資料：国勢調査（H12～H22の比較）

◎地区別の世代バランスの変化



資料：国勢調査（H12～H22の比較）



*まちなかの人口が増加傾向、斜面市街地では人口減少や少子化・高齢化が進行

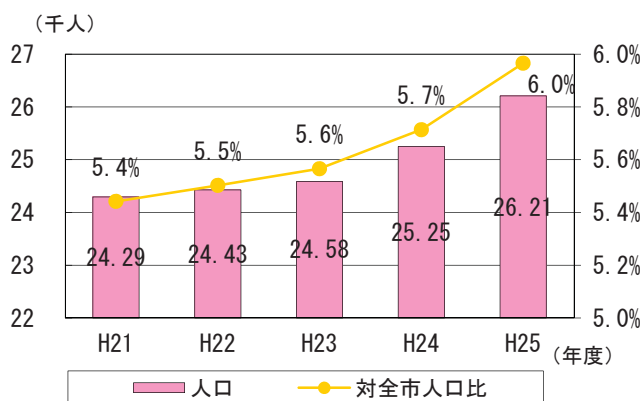
長崎市の都市の特徴の一つとして、歴史につちかわれた古くからの市街地（まちなか）と既成市街地の約 7 割を占める斜面市街地があげられます。

まちなかについては、人口の総数だけでなく、その人口構成にも回復傾向が見られます。まちなかは、長崎市の平均よりも少子化・高齢化が進んだ区域でしたが、近年は老年人口の増加の速度は緩やかであり、平成 21 年には市平均の高齢化率を下回りました。

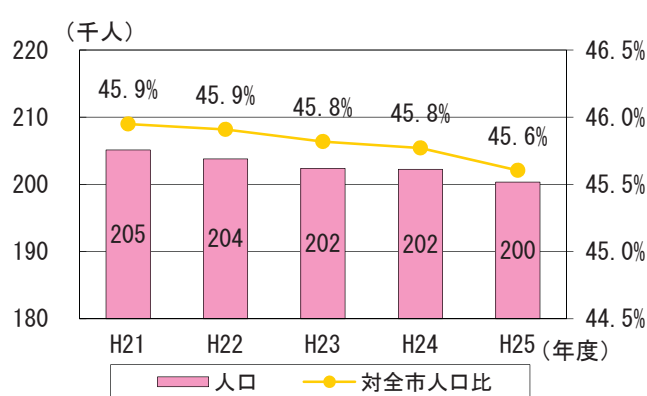
斜面市街地については、まちなかと同じく、市の平均よりも少子化・高齢化が進んだ区域でしたが、近年さらに少子化・高齢化が進んでおり、人口総数も減少しているといえます。

これは、斜面市街地よりも、まちなかの方が交通網の整備や都市機能の集積を含め住環境が充実しており、住みやすいという結果が要因となっています。

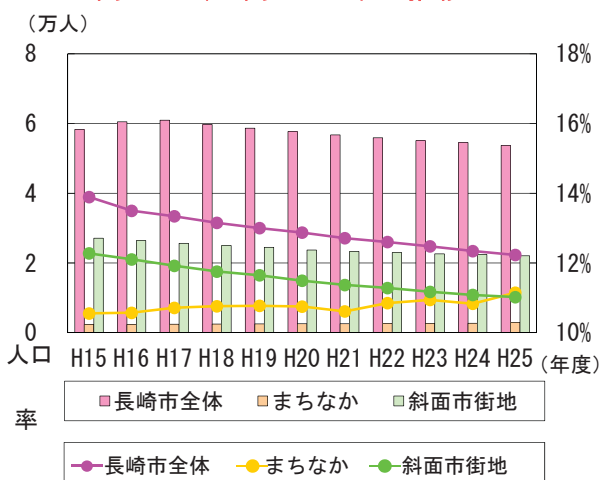
◎まちなかと対全市人口比の推移



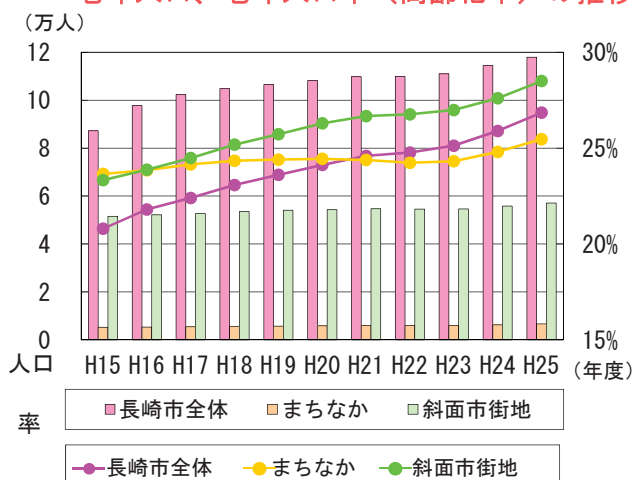
◎斜面市街地と対全市人口比の推移



◎全市、まちなか、斜面市街地での年少人口、年少人口率の推移



◎全市、まちなか、斜面市街地での老年人口、老年人口率（高齢化率）の推移



出典：すべて長崎市住民基本台帳

*まちなか：西坂公園～新大工～南山手に囲まれた区域（面積 約 240ha）

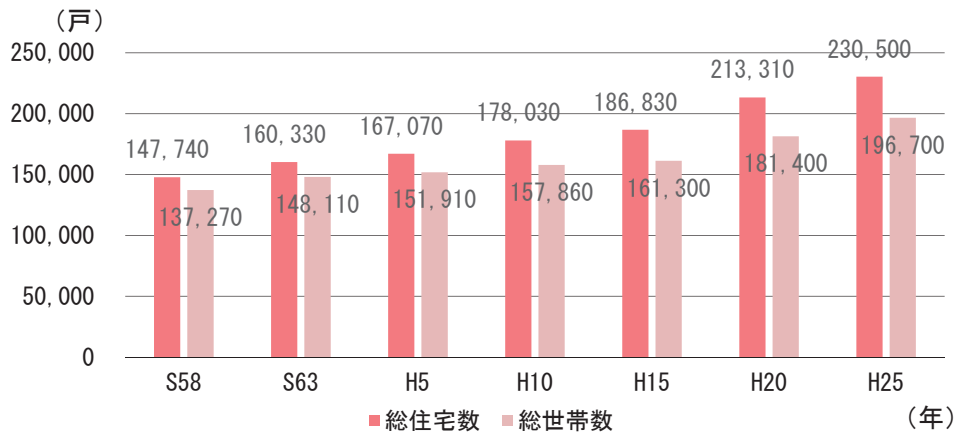
市内の住宅数は充足、空き家戸数、空き家率とも増加傾向

長崎市の住宅数や世帯数は共に増加傾向にあり、1世帯当たりの住戸数は約1.17戸と住宅数は充足していることがわかります。

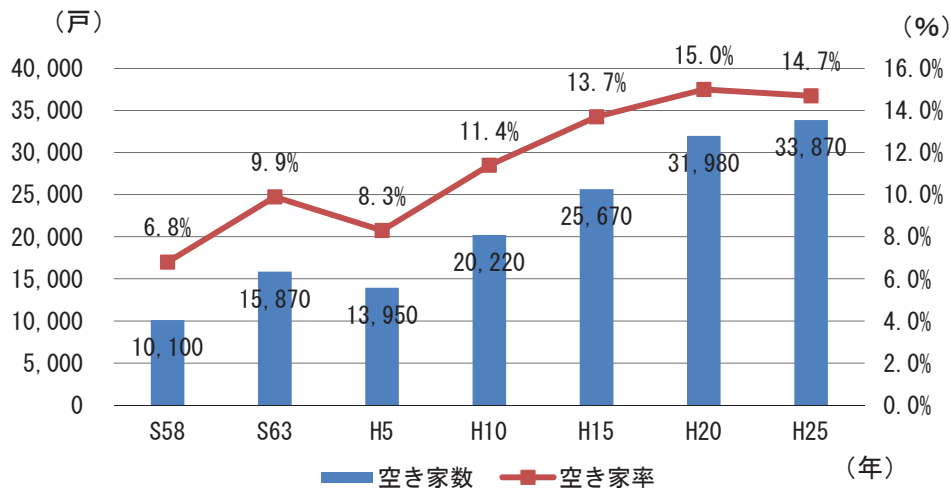
また、空き家戸数、空き家率とも平成5年から上昇傾向にあります。

市内の住宅のうち、昭和55年以前（新耐震基準が適用される前）に建築された建物は34.0%となっており、十分な耐震性能を備えていない住宅が含まれています。

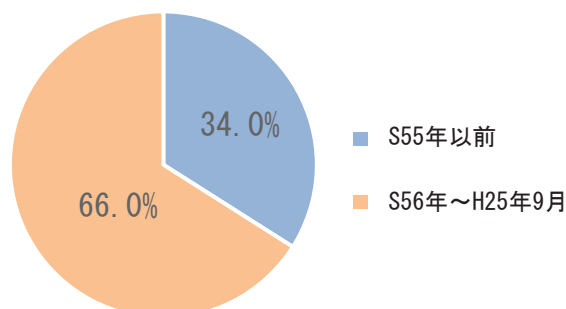
◎住宅所有関係別世帯割合（全市）



◎空き家戸数と空き家率の推移（全市）



◎建築時期別住宅割合（全市）



出典：すべて住宅・土地統計調査

(5) 道路・公共交通

【課題：超高齢社会に欠かせない公共交通を中心とした交通体系づくり】

人口減少やモータリゼーションの進展により、公共交通を取り巻く環境は厳しくなっています。

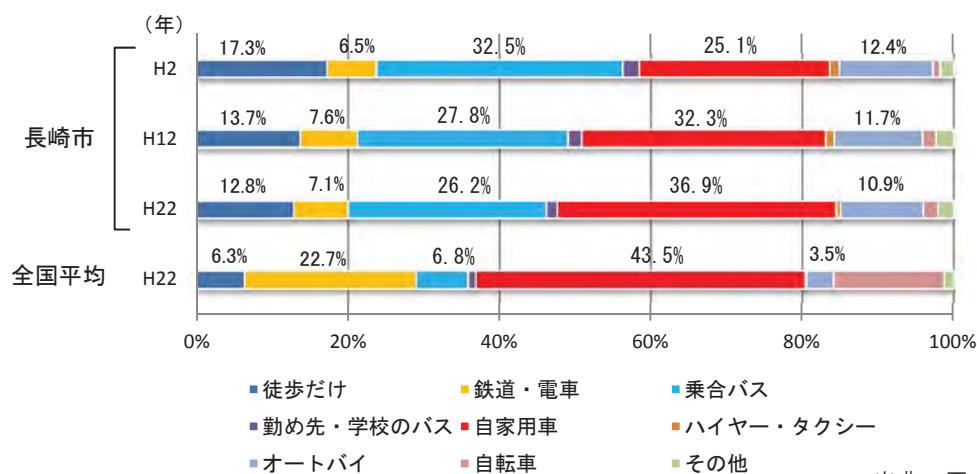
自動車を使えない世代の人たちも、公共交通を利用して外出できるよう、公共交通を維持できる環境づくりを進める必要があります。

また、中心部の混雑を解消していくため、放射環状型幹線道路などを整備していく必要があります。

乗合バス利用率が高い長崎市

長崎市は、全国平均と比較して、乗合バスの利用割合が高く、自家用車への依存割合が低くなっていますが、年々、地価が安い郊外に住み市内中心部や市外の商業施設等にアクセスするなど自家用車への依存割合が高くなっています。また、地形的に斜面地が多いことから、他都市に比べ自転車の代わりにオートバイの利用率が高いことがわかります。

◎通勤・通学者（15歳以上）の交通

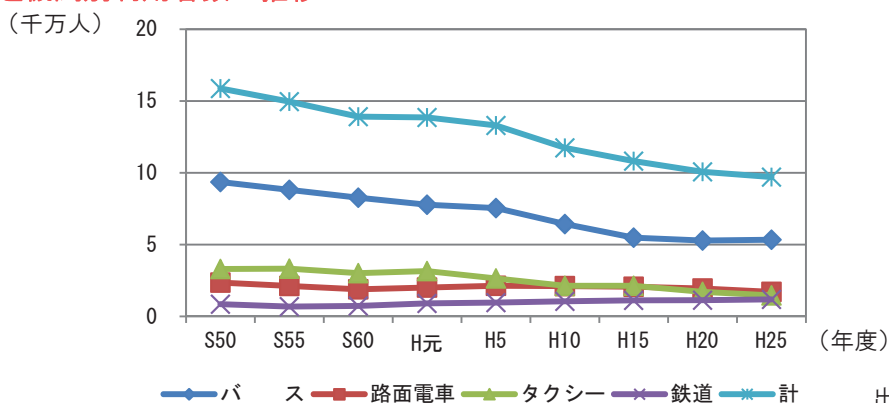


出典：平成22年国勢調査

公共交通機関の利用者は減少

長崎市の公共交通機関は全国的にも発達しており、料金もかなり低く設定されていますが、自動車への依存割合が高くなるに連れ、公共交通機関の利用者は減少し続けています。

◎公共交通機関別利用者数の推移



出典：長崎市統計年鑑

公共交通網は他都市に比べ充実

長崎市内の公共交通路線の徒歩圏人口カバー率は、80%と、全国平均を大きく上回っています。特に、路線バスは、国道を中心に、各地点（郊外）から中心部にかけて公共交通ネットワークが充実しています。

また、コミュニティバスやデマンド交通、乗合タクシーなど、地域の生活の足として地域公共交通の維持・確保の取り組みがなされています。

◎公共交通路線の徒歩圏人口カバー率

区分		カバー率 (%)
全国平均		55
地方都市圏	政令市	72
	概ね50万人	58
	概ね30万人	40
長崎市		80

【基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率】：
 鉄道駅又はバス停からの徒歩圏に居住する人口を都市の総人口で除して算出
 【基幹的公共交通路線】：
 30本以上/日の運行がある鉄道路線、バス路線
 【徒歩圏】：鉄道駅から800m以内、バス停から300m以内

出典：「都市構造の評価に関するハンドブック」国土交通省

◎路線バス運行路線図及び運行本数



出典：長崎市地域公共交通計画策定調査(平成 25 年 3 月)

依然として多い自動車交通の道路需要

長崎市の幹線道路は、中心部に路線が集中する一極集中型の道路網となっているため、中心部では交通混雑を引き起こしています。

平成17年度以降、都市計画道路浦上川線や都市計画道路小ヶ倉蛭茶屋線をはじめとする幹線道路の整備が進んだことにより、ほとんどの箇所では交通量は減少傾向に転じていますが、平成24年度に長崎県渋滞対策協議会が選定した長崎県内の主要渋滞箇所135箇所のうち、62箇所は長崎市内にある状況です。

◎主要地点の交通量の推移

(台/12時間)

	平成9年度	平成11年度	平成17年度	平成22年度	H22/H17(%)
国道34号(田中町)	12,649	13,233	13,495	11,494	85%
国道34号(新大工町)	29,360	31,126	34,171	27,947	82%
国道202号(長崎駅前)	56,736	55,636	54,768	48,820	89%
国道206号(松山町)	35,571	40,249	39,439	39,870	101%
国道324号(愛宕3丁目)	11,765	12,120	10,487	8,432	80%
国道499号(松が枝町)	27,693	36,909	37,133	30,213	81%
国道499号(竿の浦町)	15,621	16,007	17,335	16,708	96%
(主)長崎畝刈線(滑石2丁目)	16,739	16,660	16,766	14,552	87%
(主)野母崎宿線(宿町)	7,489	7,043	7,793	6,925	89%

※(主):主要地方道

出典:道路交通センサス

◎市内の主要渋滞箇所(一部周辺市町を含む)

■長崎市周辺

区番号	区名	箇所名
12	(主)長崎多良見線 道の尾地区	道の尾 道の尾橋
13	一般国道206号 道の尾地区	道の尾 岩瀬口
14	一般国道206号 住吉町地区	雲葉町交番前 住吉
15	一般国道206号 岩屋橋地区	大橋 長崎動物園前
16	一般国道206号 松山町地区	松山町 下の川橋
17	市道(浦上川線) 竹岩橋地区	北野便所前 竹岩橋東口 竹岩橋西口
18	(環)長崎式見港線 茂屋町地区	茂屋町 梁川橋東口 梁川公園前
19	一般国道202号 福佐橋地区	宝町 福佐橋 福佐橋西
20	一般国道34号 馬町地区~長崎市役所付近	馬町 長崎市役所前
21	一般国道34号 馬町地区~新大工町地区	馬町 新大工町
22	一般国道34号 日見地区	日見バイパス東口 朝日水塔
23	一般国道202号 長崎駅前地区	旭大橋東口 長崎駅前 五島町
24	市道 長崎駅前地区	長崎駅前 長崎中央郵便局前
25	一般国道202号 旭大橋東地区	旭大橋東口 旭大橋東詰
26	一般国道202号 大波止地区	大波止 大波止バス停
27	一般国道202号~(環)長崎式見港線 風竹付近~元船町地区	風竹前 大波止 元船町
28	市道 瀬野地区	中央橋東口 長久橋東口
29	市道 浜敷地区	中央橋 中央橋東口 倉前
30	一般国道499号 戸町地区	戸町交番前 戸町トンネル南口
31	一般国道499号 江川町地区	江川 朝日

箇所名(別掲)			
① 左庄	② 横通	③ 日見バイパス西口	④ つつじが丘
⑤ 神津町	⑥ 若竹入口	⑦ 大橋	⑧ 長崎式見港C出口
⑨ 浜田町	⑩ 西浦トンネル	⑪ 切通	⑫ 市民病院前
⑬ 三彩橋	⑭ 文林町	⑮ 花市場前	⑯ 巖治屋町
⑰ 船通入口	⑱ 本原	⑲ 新戸町入口	⑳ 小ヶ倉
㉑ 井手園	㉒ 蛭橋	㉓ 八郎橋入口	
㉔ 長号	㉕ 矢の手一丁目	㉖ 道の尾東入口	

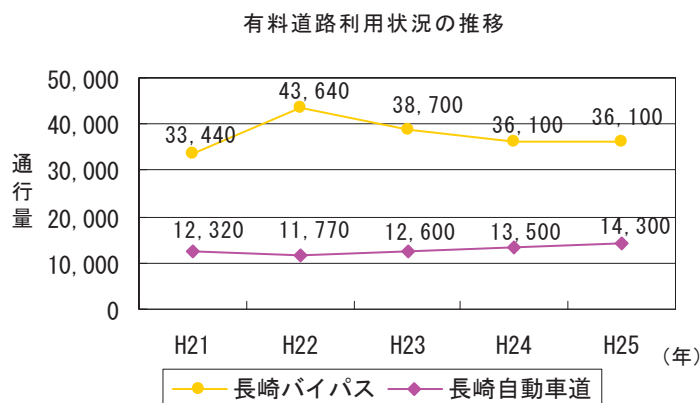
出典:長崎県の道路2014 資料編

高速道路の交通量は増加傾向、長崎バイパスは減少傾向

長崎自動車道は、長崎南環状線が完成し、市南部地区からのアクセスが向上したことから、交通量が増加してきています。

長崎バイパスの交通量は、無料化社会実験により、平成22年は大幅に増加したものの、国道34号（日見バイパス）の整備が進んだことなどにより、減少傾向となっています。

◎有料道路利用状況の推移



※長崎自動車道は、長崎芒塚 I C から長崎多良見 I C 間の交通量で、長崎バイパスは、川平 I C から間の瀬 I C 間の交通量です。

※平成22年6月から平成23年6月までの1年間は、有料道路の無料化社会実験が実施されています。

出典：西日本高速道路株式会社資料

出典：長崎市統計年鑑（平成26年版）

長崎市内の道路延長は着実に増加

長崎市内の道路は、整備により着実に延長を伸ばしています。しかしながら、斜面地や旧来からの市街地などでは、階段道など車が通れない道路も多いため、平成25年度から階段道のスロープ化など地域に応じた工夫を行いながら、車が通れるようにする「車みち整備事業」に取り組んでいます。

◎道路種別と延長

(m)

	総延長	市道	県道	一般国道	高速自動車道
平成21年度末	2,204,521	1,845,499	197,252	149,512	12,257
22年度末	2,221,884	1,852,696	206,967	149,964	12,257
23年度末	2,232,545	1,861,791	206,500	152,054	12,200
24年度末	2,240,335	1,863,964	206,397	157,717	12,257
25年度末	2,245,902	1,869,316	206,472	157,857	12,257

出典：長崎市統計年鑑（平成26年版）

◎車みち整備事業（整備例：市道西山7号線）



(6) 公園・緑地

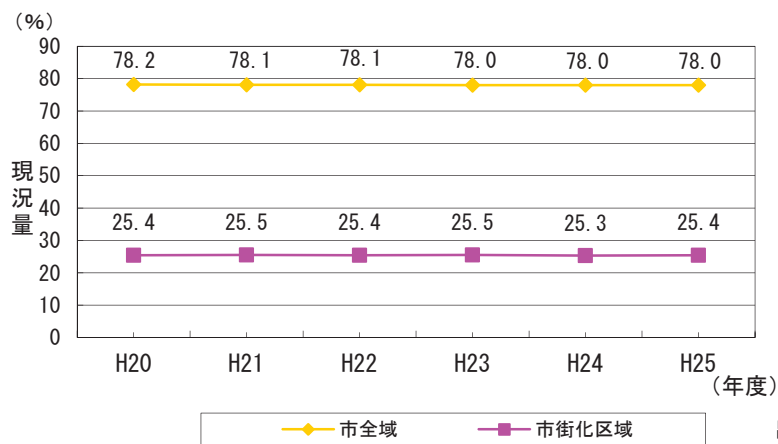
【課題：コミュニティ形成の場や避難場所としての公園の活用】

公園は、子供たちの遊び場としての機能のほか、高齢者の集いの場や地域コミュニティの活動の場、災害時の避難場所としての機能があります。特に公園が不足している市街地においては、公共施設の統合等により生じた空地を活用した公園空白地区の解消など、適切な整備を進める必要があります。

緑の現況量（充足率）は横ばいで推移

緑の現況量（充足率）は平成 25 年度現在、市全域で 78.0%、市街化区域では 25.4%となっており、横ばいで推移しています。

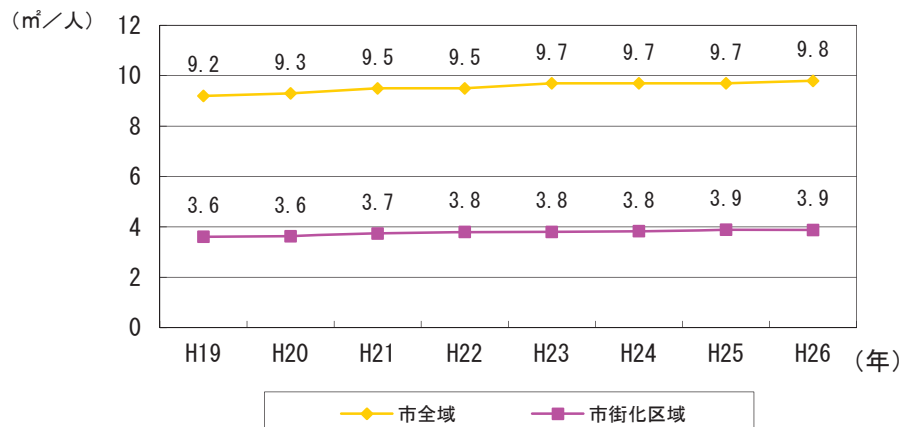
◎緑の現況量（充足率）の推移



都市公園面積は徐々に増加、市街化区域内では少ない

1人当たり都市公園面積は徐々に増えていますが、平成 26 年 4 月現在、都市計画区域で約 9.8 m²、市街化区域内で約 3.9 m²となっています。

◎1人当たり都市公園面積の推移



(7) 上下水道

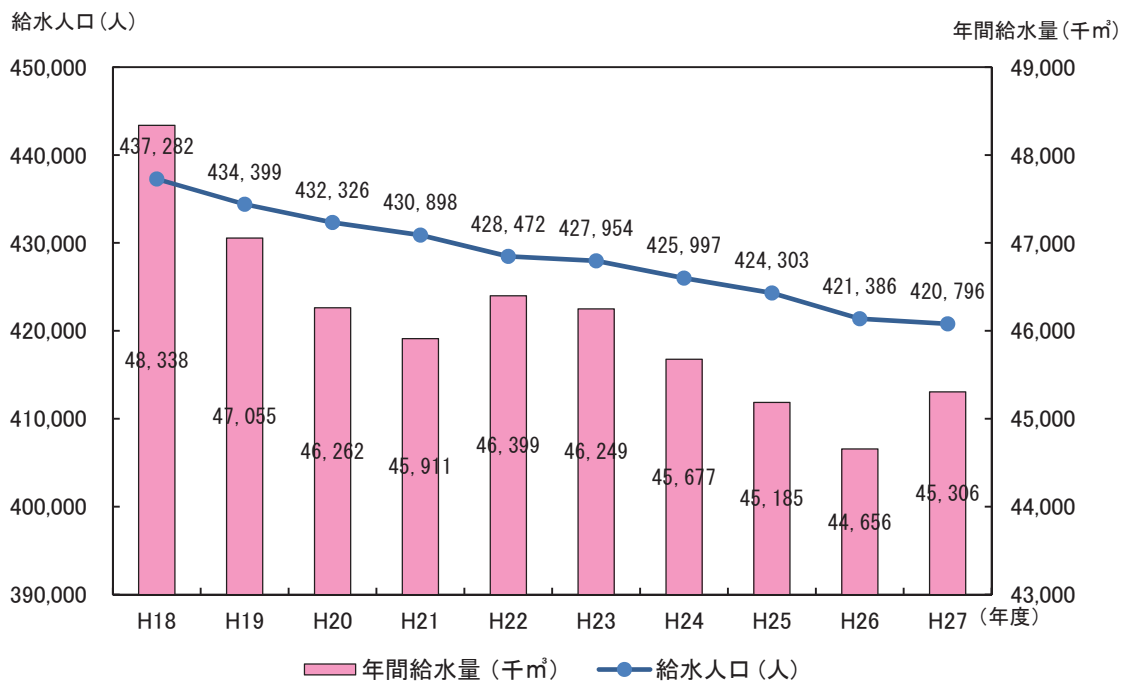
【課題：水需要の減少に伴う収益の減少と増加する施設等の更新需要】

長崎市の上水道は、人口減少などに伴い水需要や収益が減少傾向にある中、老朽化等により施設の更新需要が拡大しているため、施設の統廃合を踏まえた計画的な更新を行い、効率的・効果的な事業運営を図る必要があります。

上水道の年間給水量の減少傾向と維持・管理する多くの施設

長崎市の上水道は、平坦地に乏しく起伏が多い斜面都市という地形的特性から施設を多数抱えています。今後、人口減少などに伴い給水量や給水収益の減少が見込まれていますが、老朽化した施設の更新、防災・危機管理対策の強化などに多額の経費を要することが見込まれています。

◎給水人口と年間給水量の推移



出典：長崎市事業管理課

◎水道施設の総数（平成 27 年度末現在）

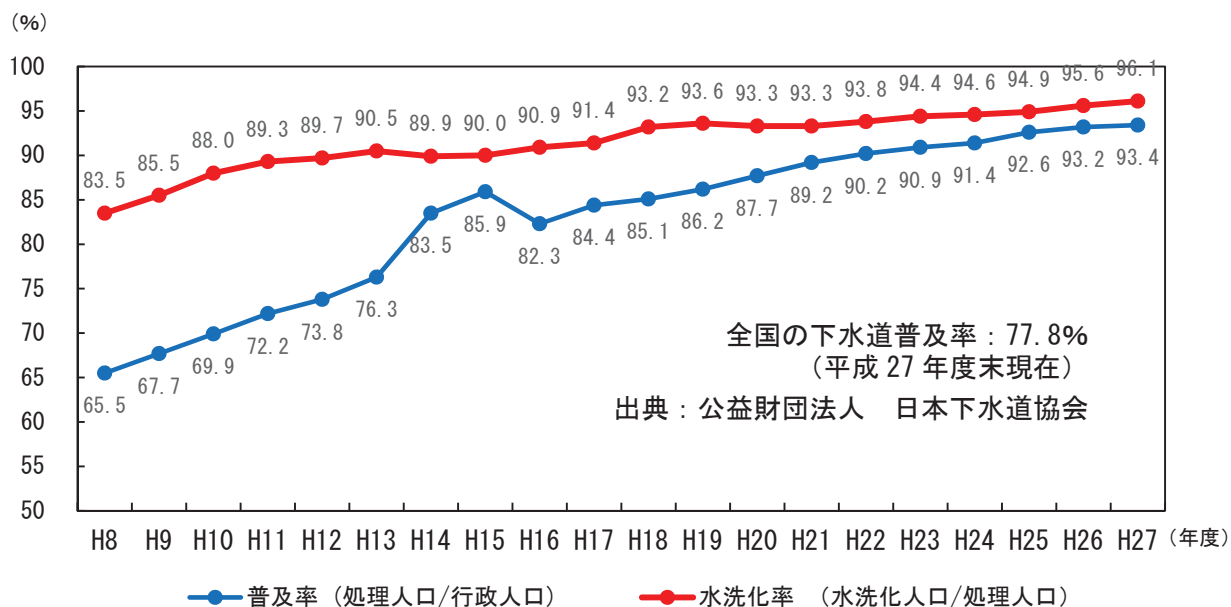
施設の種別	総数
送水ポンプ場	63 箇所
配水タンク（配水池、配水槽、減圧槽）	247 箇所
送水管	173,785m
配水管	2,243,617m

出典：長崎市事業管理課

下水道の普及促進と維持・管理する多くの施設

長崎市下水道は順調に整備され、普及率は全国的にも高い水準にあります。今後、水需要の減少傾向に連動して下水道使用料収入が減少することが見込まれますが、老朽化した施設の更新、防災・危機管理対策の強化などに多額の経費を要することが見込まれています。

◎普及率及び水洗化率の推移



◎下水道施設の総数 (平成 27 年度末現在)

施設の種別	総数
下水処理場	11 箇所
ポンプ場 (汚水、雨水)	18 箇所
マンホールポンプ	166 箇所
汚水管	1,828 k m

出典：長崎市事業管理課



長崎市東部下水処理場

(8) 河川

【課題：水辺を活かしたやすらぎの空間の再整備】

銅座川や岩原川など中心部の水辺の空間は、市民が集い、やすらぐ場としての整備を進めていく必要があります。

親水機能を高めた水辺環境の整備を推進

長崎市は地形的に山から海までの距離が比較的に短いので、雨が降ったら上流から下流まで一気に雨水が流れていきます。

昭和 57 年 7 月 23 日には、集中豪雨による大水害が発生し、多くの方々の尊い命が失われました。その後、災害復旧が進み、以前に比べると洪水の危険は減少しましたが、治水と利水を最優先にコンクリート三面張りなどで河川整備を行ったために、水遊びができにくく、生物にとってもすみにくい環境となっていました。

現在、一部で、親水機能を高めて市民のやすらぎの場として利用されるような水辺環境の整備にも取り組んでいますが、更に水辺の環境の整備を行う必要があります。



そとめ神浦川河川公園

(9) 都市環境

【課題：環境への負荷が少ない低炭素なまちづくり】

市民生活にやすらぎをもたらす多彩な長崎の自然環境を、今後も保全していく必要があります。

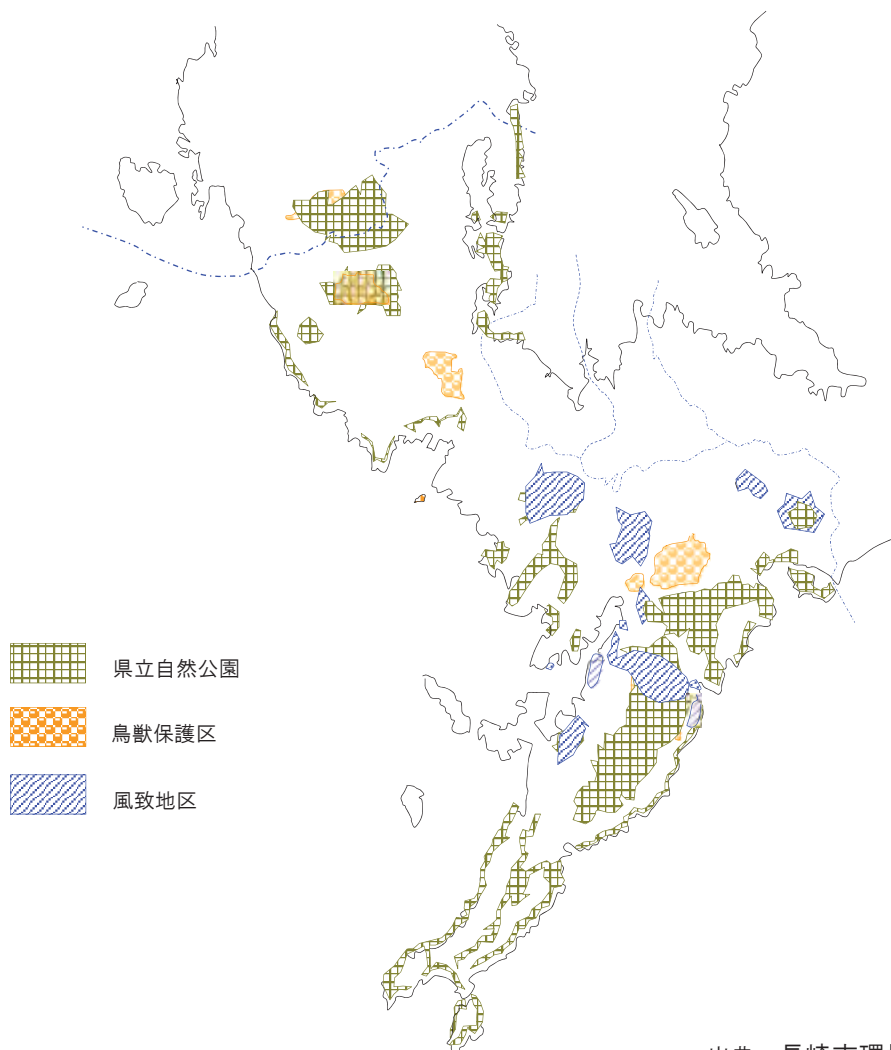
また、長期的に気温も上昇傾向にあることから、市街地等のみどりを確保するとともに、環境への負荷が少ない低炭素なまちづくりを進めていく必要があります。

風致地区に市内 14 地区（約 2079.3ha）を指定

風致地区は、都市における風致を維持するために定められる地域地区であり、長崎市では現在 14 地区、約 2079.3ha を指定しています。

その他にも、長崎県立自然公園条例に基づく県立自然公園や、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区などが指定されています。

◎規制等に基づく位置図



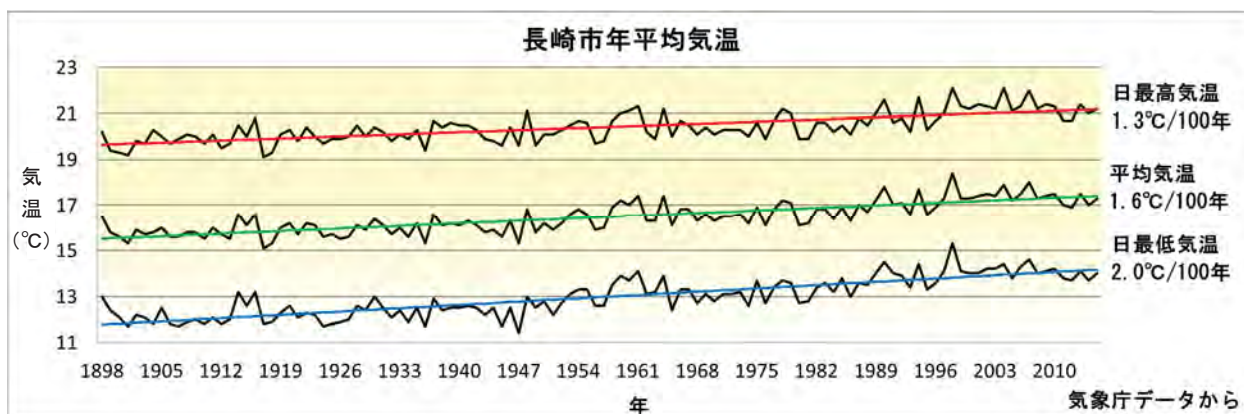
出典：長崎市環境政策課

長崎市の気温は上昇傾向

世界の年平均気温は、長期的には100年当たり約0.71℃の割合で上昇しています。特に1990年代半ば以降、高温となる年が多くなっています。

長崎市では、平均気温が100年当たり1.6℃上昇しています。

◎長崎市の年平均気温



レッドリストには希少動植物 498 種を掲載

希少な野生動植物の保護と生息環境の保全及び市民意識の啓発を図るとともに、開発等による影響から回避させる目的で、希少動植物の全種（498種）を対象として、長崎市レッドデータブックを平成24年3月に改訂しました。

◎レッドデータブック希少種数（平成12年と平成24年の比較）

分類	長崎市レッドデータブック (平成12年4月)	長崎市レッドリスト (平成24年2月)
植物	201種	230種
両生類	5種	6種
爬虫類	5種	9種
哺乳類	6種	7種
鳥類	80種	59種
水生生物	10種	91種
昆虫類	94種	96種
合計	401種	498種

出典：長崎市環境政策課

(10) 都市景観

【課題：まちなみ・景観の保全と高度利用の適切な調和】

長崎市のまちなみには、歴史を感じさせる保全すべき建物や風景があります。
しかしながら、地形的制約から活用できる平坦地が少ないため、高度な利用を進める区域と保全すべき区域の土地利用を今後も適切に誘導していく必要があります。

景観形成重点地区に市内7地区を指定

長崎市景観計画では、長崎市全体を景観計画区域としており、そのうち特に景観形成が求められる地区を「景観形成重点地区」に指定しています。



出典：長崎市まちづくり推進室

(11) 都市防災

【課題：災害に強い安全・安心な都市づくり】

長崎市は地形的制約から斜面地に住宅が多く、長崎大水害を教訓にハード面での対策を進めてきましたが、今後の都市づくりを考えるうえでは、引き続き土砂災害警戒区域や防火地域などの指定を行うなど、ソフト面での対策も併せて行っていく必要があります。

土砂災害警戒区域を順次指定中

長崎市は、平坦地が少なく斜面地に住宅が広がっていることから、昭和 57 年の大水害を教訓に、災害に強い都市づくりを進めてきました。

長崎県において、「土砂災害防止法」（正式名称：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）に基づいて、土砂災害のおそれがある区域の指定を順次進めています。

長崎市では、平成 27 年度末現在で、4,576 箇所が指定されており、指定にあわせて順次、土砂災害ハザードマップの作成を行い、周辺住民への周知を図っています。

◎土砂災害警戒区域指定状況（平成 27 年度末）

（箇所）

	土石流	急傾斜	計
警戒区域	816	3,760	4,576
うち特別警戒区域	747	3,585	4,332

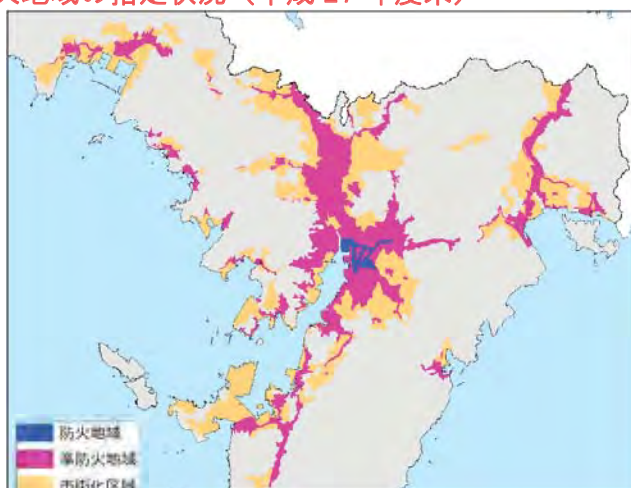
出典：長崎県砂防課

防火地域は約 94ha、準防火地域は約 2,626ha を指定

防火地域及び準防火地域は、防火性能の高い建築物の建築を促し、火災の延焼拡大を抑制するために定める地域であり、道路、公園等の都市施設や用途地域等の地域地区と一体的に指定を行っています。

長崎市では、防火地域 約 94ha、準防火地域 約 2,626ha を指定しており、市街化区域の約 4 割を占めています。（平成 27 年度末現在）

◎防火地域、準防火地域の指定状況（平成 27 年度末）



出典：長崎市都市計画課資料

(12) 財政

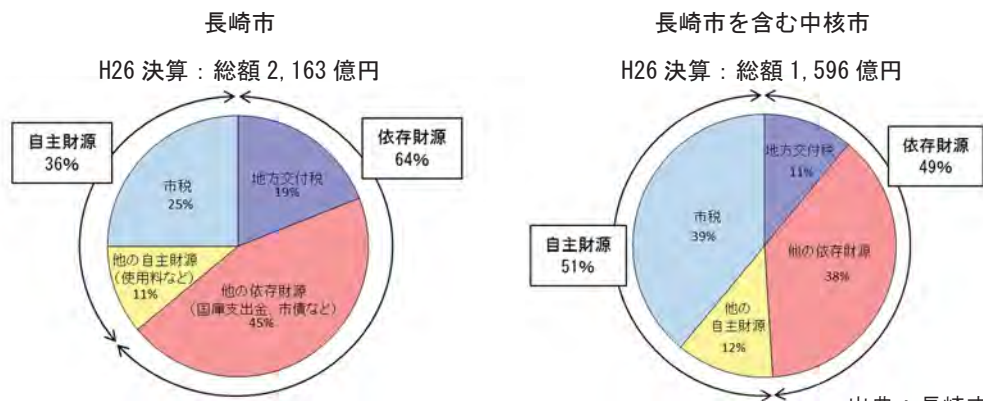
【課題：効率的・効果的な都市機能の維持が求められる】

今後も、市税収入が総体的に減少する一方で、扶助費は引き続き高い水準で推移するなど、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。限られた資源を効果的に活用しながら、都市機能の維持等に取り組んでいくことが求められます。

厳しい財政状況が続く

長崎市の財政の現況を見ると、収入においては市税収入などの市が独自に確保できる自主財源が少なく、国から交付される地方交付税に大きく依存している一方、支出においては、義務的な経費の割合が高くなっています。

◎平成 26 年度普通会計決算における収入の内訳



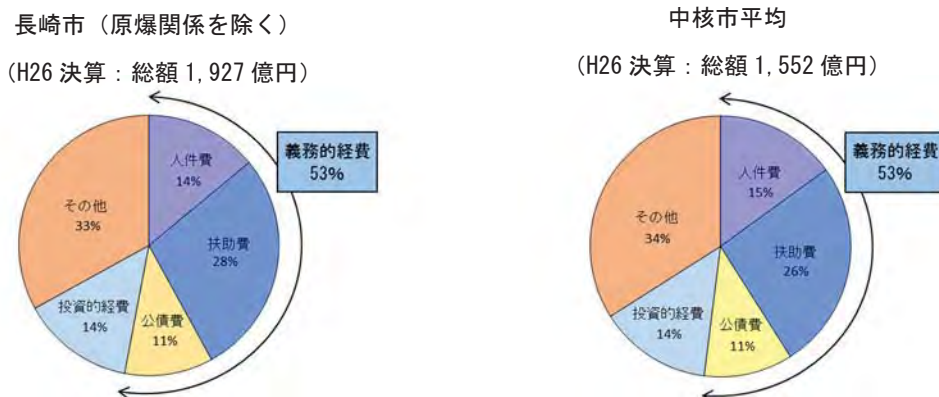
出典：長崎市財政課資料

普通会計・・・自治体ごとに一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が異なっているため、全国統一の基準で整理して比較できるようにした統計上の区分

自主財源・・・市税、使用料及び手数料、財産収入など自治体が自主的に収入できる財源

依存財源・・・地方交付税、国・県の支出金、市債など、国や県の意思決定に基づいて収入される財源

◎平成 26 年度普通会計決算における支出の内訳



人件費・・・職員の給与などに係る費用

扶助費・・・生活保護、障害者支援などの福祉に係る費用

公債費・・・過去に借り入れた市債 (借金)の返済に係る費用

投資的経費・学校、道路、公園など公共施設の整備に係る費用

出典：長崎市財政課資料

(13) 公共施設マネジメント

【課題：適切な公共施設の配置・維持・管理と限られた財源の有効な投資】

市の財源は厳しい状況が続いていますが、公共施設の配置の適正化や適切な維持・管理に取り組みながら、市全体の活性化につながる都市基盤の整備については、有効な投資を行っていく必要があります。

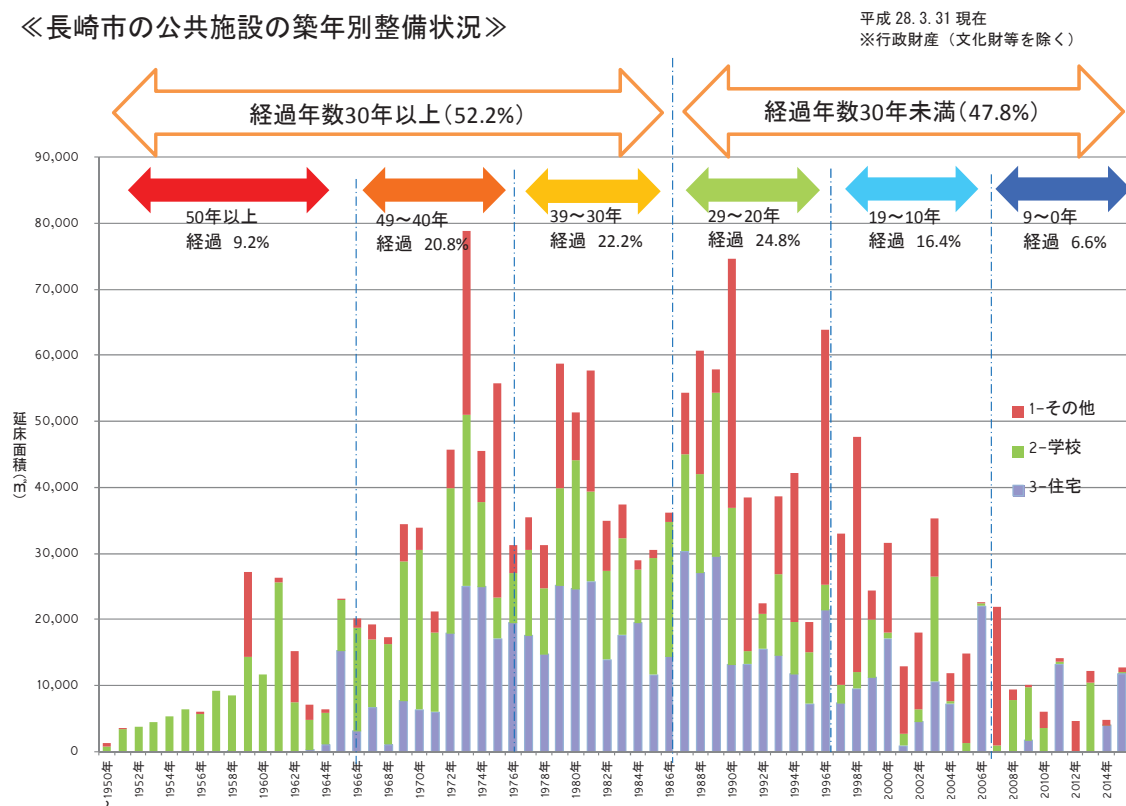
公共施設の建替えや改修にかかる費用が増大

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、長崎市の財政は依然として厳しい状況にあります。また、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことから、市町合併後の市全域の施設の最適化を図る必要があります。

公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、総務省は、平成 26 年 4 月に、全国の地方公共団体に「公共施設等総合管理計画」の策定を推進するよう要請しました。長崎市では、この要請に先立って、平成 23 年度から「公共施設マネジメント」に本格的に取り組んでおり、将来を見据えた公共施設の在り方へと見直しを進めています。

長崎市が現在保有する公共施設を今後も同じ規模で保有し続けた場合の、将来的な建替え（周期 60 年）や改修（周期 20 年）に必要な費用のシミュレーションでは、平成 27 年度からの 30 年間で 3,340 億円かかるのに対し、使用できる費用が 2,461 億円となり、879 億円の費用が不足する事が見込まれています。

《長崎市の公共施設の築年別整備状況》



出典：長崎市資産経営室

- およそ半数以上の建物が建築からすでに 30 年以上を経過しており、今後、建替えや大規模改修の経費の増大が予測される。
- 全市的・経営的な視点から次世代に継承できる持続可能な公共施設へと見直すため、今後の基本方針を示す、長崎市公共施設マネジメント基本計画を平成 23 年度に策定。

3 市民意向

都市計画マスタープランの改訂にあたり、今後のまちづくりに関して広く市民の意見・意向を把握するため、郵送によるアンケートを実施しました。

調査対象	長崎市に居住している 20 歳以上の市民（無作為抽出） 地区毎の発送数は人口に比例して配分
発送数	3,500 通
回答数	1,368 通
回答率	39.1%
調査期間	平成 27 年 2 月 6 日～平成 27 年 2 月 20 日

今後、長崎市がもっている自然や景観、歴史文化を残しながらも、安全安心で快適な暮らしやすい住環境や雇用環境が整ったまちづくりを進めていく意向が多くあっています。

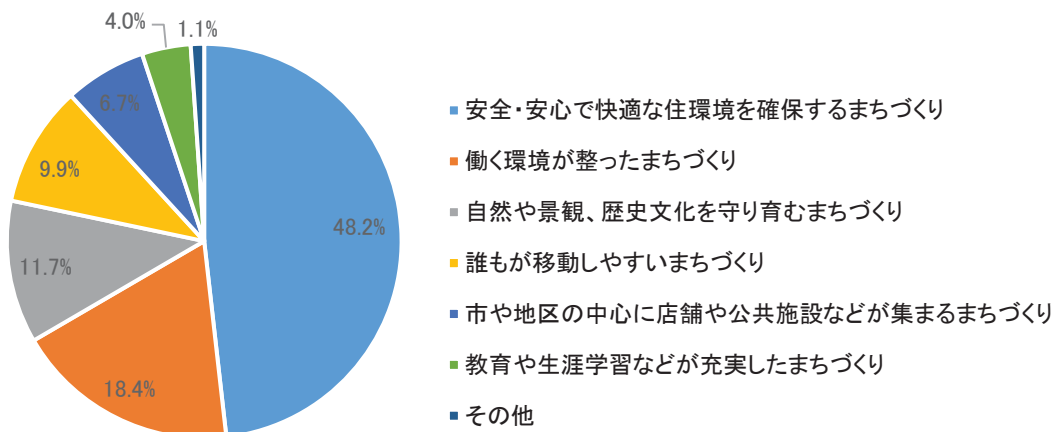
また、市街地の取り組みとしては、地区の中心部において一定の生活サービスが受けられるようなまちの構造の確立や、未利用地を利用し企業を誘致するなど雇用環境の確保が多く望まれています。

住宅地の取り組みとしては、高齢者が住みやすい住宅環境が望まれており、併せて斜面地の空き家対策や無秩序な住宅開発を抑制する取り組みに対するご意見が多くあっています。

(1) 市全体のまちづくりについて

今後のまちづくりで重点をおくべきことは・・・

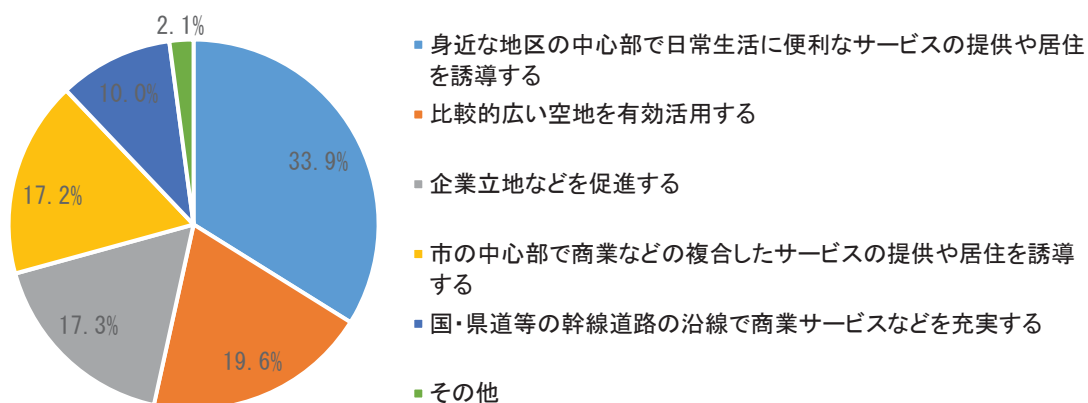
- 1 安全・安心で快適な住環境を確保するまちづくり（48.2%）
- 2 働く環境が整ったまちづくり（18.4%）
- 3 自然や景観、歴史文化を守り育むまちづくり（11.7%）



(2) 市街地における取り組みについて

今後、市街地において必要な取り組みは・・・

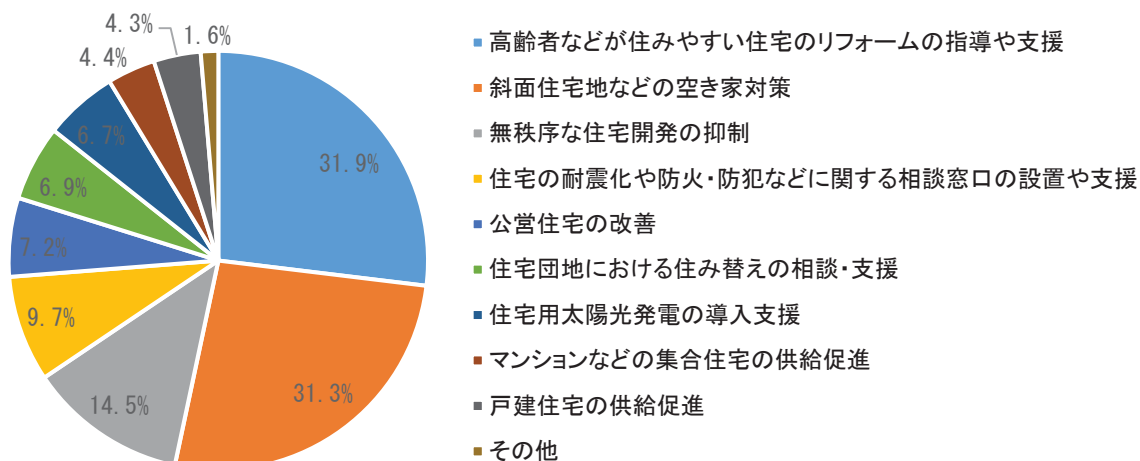
- 1 身近な地区の中心部で日常生活に便利なサービスの提供や居住を誘導する (33.9%)
- 2 比較的広い空地进行を有効活用する (19.6%)
- 3 企業立地などを促進する (17.3%)



(3) 住宅地における取り組みについて

今後、住宅地において必要な取り組みは・・・

- 1 高齢者などが住みやすい住宅のリフォームの指導や支援 (31.9%)
- 2 斜面住宅地などの空き家対策 (31.3%)
- 3 無秩序な住宅開発の抑制 (14.5%)



(4) 日常の買い物場所について

生鮮食料品や日用雑貨品などの日常品の買い物について、市全体の66%の方が「住んでいる地区内で買い物をしている」と回答しています。ただ、地区によって大きな偏りがあります。

地区外の買い物先としては、中心市街地のほかに、時津町という回答も多くなっています。



- 地区 (着色した地区) 地区内で日常品の買い物をしていると回答した割合が50%を超えた地
- 50%を下回った地区の代表的な買い物先

また、長崎市では、今後の市政運営の参考とするため、市民意識調査を毎年行っています。

平成 26 年度の調査では、前回の都市計画マスタープラン改訂時（平成 17 年度）と同様の設問で調査を行いました。

調査対象	長崎市在住の 20 歳以上の市民 2,000 人へ郵送 (住民基本台帳から抽出)
発送数	2,000 通
回答数	1,063 通
回答率	53.2%
調査期間	平成 27 年 1 月 14 日～平成 27 年 2 月 10 日

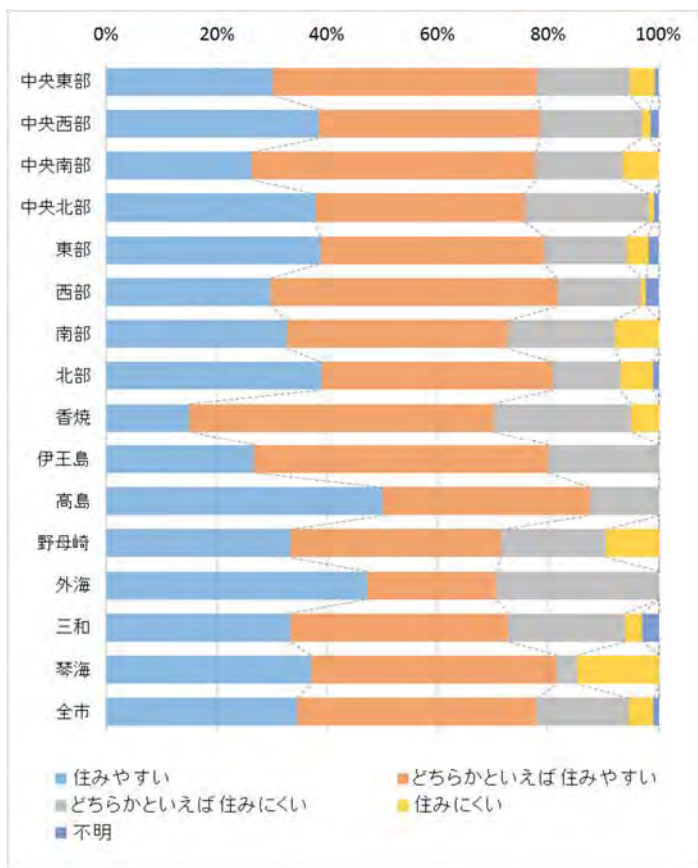
(5) 住みやすさについて

長崎市が住みやすいまちであるかという質問に、全体の約 8 割の方が、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と回答しています。

地区別での大きな差は見られません。また、平成 17 年度の調査結果と大きな変化はありませんでした。

◎あなたは長崎市が住みやすいまちだと思いますか

◎住みやすい・どちらかといえば住みやすいと回答した割合の推移



	17 年度	26 年度
中央東部	76.9%	77.9%
中央西部	77.1%	78.5%
中央南部	73.0%	77.6%
中央北部	74.0%	75.7%
東部 (東長崎、日見)	70.8%	79.2%
西部 (式見、福田、小櫛、三重)	82.8%	81.6%
南部 (小ヶ倉、茂木、土井首、深堀)	79.2%	72.6%
北部 (西浦上、滑石)	72.7%	80.9%
香焼	54.5%	70.0%
伊王島	71.4%	80.0%
高島	66.7%	87.5%
野母崎	64.7%	71.4%
外海	62.5%	70.6%
三和	82.6%	72.7%
琴海	61.3%	81.5%
全市	74.4%	77.6%

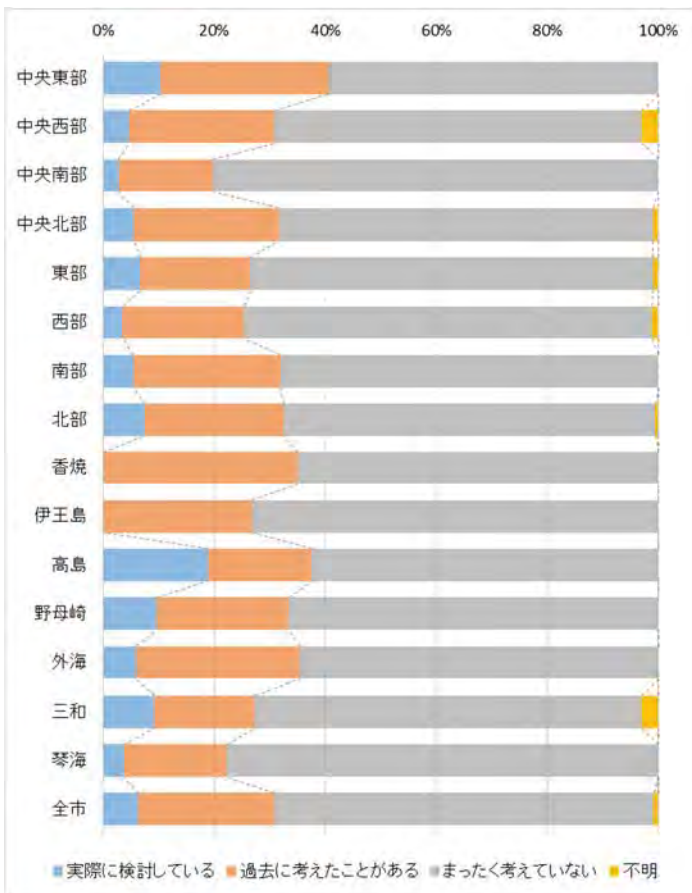
(6) 住み替えについて

最近長崎市から住み替えることを考えたことがありますかという質問に、全体の約7割の方が、「全く考えていない」と回答しています。

平成17年度の調査結果と比較すると、「全く考えていない」と回答された割合が全市的に上昇しています。

住み替えを考えた理由としては、賃金が安いなど働きたい条件にあう仕事がない、家賃や住宅購入費用が高い、といった回答が多くなっています。

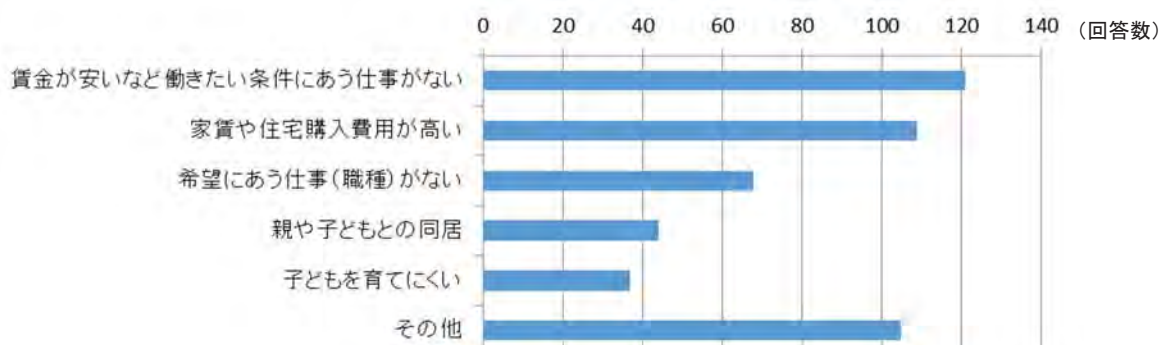
◎最近長崎市以外に住み替えることを考えたことがありますか



◎全く考えていないと回答した割合の推移

	17年度	26年度
中央東部	51.9%	59.6%
中央西部	54.3%	66.2%
中央南部	65.1%	80.3%
中央北部	66.3%	67.6%
東部 (東長崎、日見)	58.5%	72.6%
西部 (式見、福田、小榊、三重)	65.6%	73.6%
南部 (小ヶ倉、茂木、土井首、深堀)	65.3%	68.1%
北部 (西浦上、滑石)	61.2%	67.0%
香焼	54.5%	65.0%
伊王島	57.1%	73.3%
高島	58.3%	62.5%
野母崎	64.7%	66.7%
外海	62.5%	64.7%
三和	56.5%	69.7%
琴海	58.1%	77.8%
全市	61.0%	68.4%

◎住み替えを考えた理由は何ですか（複数回答可）



(7) 地域の生活環境について

お住まいの地域の生活環境で改善してもらいたい点や不満な点について、「バスの便数や路線」、「商店街の活気」、「交通事故の危険性」の項目が上位に挙がっています。

平成17年度の調査結果でも「バスの便数や路線」、「商店街の活気」は上位に挙がっていましたが、平成26年度の調査では「交通事故の危険性」を挙げられた方が増えています。

平成17年度	全市	中央東部	中央西部	中央南部	中央北部	東部	西部	南部	北部	香焼	伊王島	高島	野母崎	外海	三和	琴海
1位	バスの便数や路線	歩道や自転車道	日常生活で利用する道路	商店街などの駐車場の不足※	バスの便数や路線	バスの便数や路線	バスの便数や路線	バスの便数や路線	商店街の活気	商店街の活気	災害の危険性	商店街の活気	通勤・通学の不便さ	バスの便数や路線※	バスの便数や路線	バスの便数や路線
2位	商店街の活気	バスの便数や路線	商店街の活気	日常生活で利用する道路※	商店街などの駐車場の不足	公園や広場	商店街などの駐車場の不足※	日常生活で利用する道路	歩道や自転車道	バスの便数や路線	通勤・通学の不便さ	通勤・通学の不便さ	バスの便数や路線	商店街の活気※	日常生活で利用する道路※	通勤・通学の不便さ
3位	商店街などの駐車場の不足	商店街の活気※	商店街などの駐車場の不足※	バスの便数や路線※	商店街の活気※	商店街の活気※	歩道や自転車道※	歩道や自転車道	商店街などの駐車場の不足	公園や広場	商店街の活気	医療施設	災害の危険性※	歩道や自転車道※	医療施設※	河川の汚れ※



平成26年度	全市	中央東部	中央西部	中央南部	中央北部	東部	西部	南部	北部	香焼	伊王島	高島	野母崎	外海	三和	琴海
1位	バスの便数や路線	商店街などの駐車場の不足	商店街の活気	商店街の活気	商店街などの駐車場の不足	バスの便数や路線	バスの便数や路線	バスの便数や路線	バスの便数や路線	バスの便数や路線	バスの便数や路線	医療施設	バスの便数や路線※	バスの便数や路線	バスの便数や路線	バスの便数や路線
2位	商店街の活気	商店街の活気	バスの便数や路線	歩道や自転車道	商店街の活気	医療施設	交通事故の危険性	交通事故の危険性	歩道や自転車道	商店街の活気※	交通事故の危険性	商店街の活気※	医療施設※	商店街の活気※	通勤・通学の不便さ	緑や自然の破壊
3位	交通事故の危険性	歩道や自転車道	商店街などの駐車場の不足※	交通事故の危険性	交通事故の危険性	商店街の活気	商店街の活気	災害の危険性	交通事故の危険性	商店街などの駐車場の不足※	通勤・通学の不便さ	災害の危険性※	幹線道路※	公園や広場※	日常生活で利用する道路	交通事故の危険性※

回答数が同一であった場合、全市での回答数が多い項目を上位としています。
 (※は回答数が同一の項目があるものを示しています。)

(8) 地域の将来像について

お住まいの地域を、将来、どのようなまちにしたいと思いますかという質問について、「障害者や高齢者にやさしいまち」、「子供が安心して育てられるまち」、「犯罪の少ないまち」といった回答が上位に挙がっています。

この3項目は平成17年度の調査でも上位3項目に挙がっています。

平成17年度	全市	中央東部	中央西部	中央南部	中央北部	東部	西部	南部	北部	香焼	伊王島	高島	野母崎	外海	三和	琴海
1位	犯罪の少ないまち	犯罪の少ないまち	犯罪の少ないまち	犯罪の少ないまち	子供が安心して育てられるまち	子供が安心して育てられるまち	犯罪の少ないまち※	子供が安心して育てられるまち	犯罪の少ないまち※	犯罪の少ないまち※	子供が安心して育てられるまち※	障害者や高齢者にやさしいまち	子供が安心して育てられるまち	犯罪の少ないまち※	緑などの自然環境に恵まれたまち	緑などの自然環境に恵まれたまち※
2位	子供が安心して育てられるまち	子供が安心して育てられるまち	障害者や高齢者にやさしいまち	子供が安心して育てられるまち	犯罪の少ないまち	犯罪の少ないまち	子供が安心して育てられるまち※	犯罪の少ないまち※	子供が安心して育てられるまち※	子供が安心して育てられるまち※	障害者や高齢者にやさしいまち※	子供が安心して育てられるまち	障害者や高齢者にやさしいまち	子供が安心して育てられるまち※	犯罪の少ないまち※	住民同士のふれあいが多いまち※
3位	障害者や高齢者にやさしいまち	緑などの自然環境に恵まれたまち	子供が安心して育てられるまち	障害者や高齢者にやさしいまち	障害者や高齢者にやさしいまち	緑などの自然環境に恵まれたまち	障害者や高齢者にやさしいまち※	障害者や高齢者にやさしいまち※	緑などの自然環境に恵まれたまち※	障害者や高齢者にやさしいまち※	歴史、文化のかがりがあるまち※	緑などの自然環境に恵まれたまち※	緑などの自然環境に恵まれたまち	障害者や高齢者にやさしいまち※	子供が安心して育てられるまち※	犯罪の少ないまち



平成26年度	全市	中央東部	中央西部	中央南部	中央北部	東部	西部	南部	北部	香焼	伊王島	高島	野母崎	外海	三和	琴海
1位	障害者や高齢者にやさしいまち	子供が安心して育てられるまち	障害者や高齢者にやさしいまち	障害者や高齢者にやさしいまち	犯罪の少ないまち	犯罪の少ないまち	子供が安心して育てられるまち	障害者や高齢者にやさしいまち	子供が安心して育てられるまち	子供が安心して育てられるまち※	障害者や高齢者にやさしいまち	障害者や高齢者にやさしいまち	障害者や高齢者にやさしいまち	歴史、文化のかがりがあるまち	障害者や高齢者にやさしいまち	犯罪の少ないまち
2位	子供が安心して育てられるまち	障害者や高齢者にやさしいまち	子供が安心して育てられるまち	子供が安心して育てられるまち	障害者や高齢者にやさしいまち	子供が安心して育てられるまち	障害者や高齢者にやさしいまち※	子供が安心して育てられるまち	犯罪の少ないまち	住民同士のふれあいが多いまち	子供が安心して育てられるまち※	住民同士のふれあいが多いまち	農林漁業と共存するまち	障害者や高齢者にやさしいまち	子供が安心して育てられるまち	子供が安心して育てられるまち
3位	犯罪の少ないまち	犯罪の少ないまち	犯罪の少ないまち※	犯罪の少ないまち	子供が安心して育てられるまち	障害者や高齢者にやさしいまち	犯罪の少ないまち※	犯罪の少ないまち	子供が安心して育てられるまち	障害者や高齢者にやさしいまち※	犯罪の少ないまち※	子供が安心して育てられるまち※	犯罪の少ないまち	住民同士のふれあいが多いまち※	犯罪の少ないまち	障害者や高齢者にやさしいまち

回答数が同一であった場合、全市での回答数が多い項目を上位としています。
 (※は回答数が同一の項目があるものを示しています。)

4 都市づくりの主要課題

現況分析や市民意向を踏まえた今後の都市づくりにおいては、大きく3つの課題に整理することができます。今後、これらの課題に対応しながら、人口減少や超高齢社会における持続可能な都市の発展に取り組んでいく必要があります。

(1) 「長崎の魅力」の更なる向上

長崎市は歴史につちかわれた特色ある文化を有し、世界的に価値の高い歴史文化遺産が数多く分布しています。また、平地が少ない特有の地形から斜面市街地が形成され、水と緑と一体となった大景観は、世界新三大夜景にも選定されています。

こうした長崎の資源に磨きをかけることにより、都市の個性と魅力をさらに高め、観光・交流を促進していくことが必要です。

① 歴史につちかわれた特色ある文化を持つ長崎

長崎市は、元亀2(1571)年の開港以降、鎖国期を通じて我が国の海外貿易の窓口として独特な長崎文化を形成してきました。それは、エキゾチックな異国文化であり、それらの異なる文化を絶えず受け入れてきたという長崎市民の文化に対する姿勢によるものでした。こうした歴史に由来して、国宝など数多くの文化財が残っています。さらに、市民の日常生活や祭り、行事などにも異国情緒あふれる文化が根づいています。



また、長崎市の小菅修船場跡、三菱長崎造船所（第三船渠、ジャイアント・カンチレバークレーン、旧木型場、占勝閣）、高島炭坑（北溪井坑跡）、端島炭坑（軍艦島）、旧グラバー住宅は「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」としてユネスコの世界遺産に登録され、大浦天主堂、出津集落、大野集落は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として世界遺産への登録を目指しています。

このように、長崎市は国際文化都市であり、長崎の個性を更に高めながら発展させていく必要があります。

② 恵まれた豊かな自然環境の保全と活用

斜面都市である長崎市の市街地の周辺には、稲佐山、金比羅山、唐八景等の自然緑地が市街地を取り囲む形で残っています。また、長崎港を中心に南方、北西方向へと広がる半島地形であり、みどり豊かな山々の周囲に美しい海岸線を有しており、「海と山」を身近に感じることができる自然環境に恵まれています。



また、豊かな自然環境は、多様な動植物の生息地であるとともに、豊富な資源を有しており、長崎市の農林水産業を支える大切な基盤となっています。

こうした環境に磨きをかけ、産業の発展や観光交流、定住化等に活用していく必要があります。

(2) 「集約（まとまり）」と「連携（つながり）」で支えあう都市構造の実現

長崎市では、人口減少や少子化・高齢化が続いており、今後もその傾向が続くことが予想されています。特に郊外の市街地や集落、島しょ部では、人口減少・高齢化の著しい進行が見込まれており、こうした人口が減少している地区においては、買い物などの生活サービスや地域コミュニティなどの低下が懸念されます。中心市街地では、商業・業務機能の低下がみられ、徐々に賑わいを失いつつあります。周辺部では、郊外の宅地開発などにより、自然緑地の減少が進んできました。

こうした状況において、市民の生活サービスや地域コミュニティ等を維持するためには、中心市街地の活性化の取り組みとともに、各地区の中心部での都市機能の集積を強化し、また、各地区が公共交通などにより連携し、お互いに支え合える集約連携型の都市構造の実現を目指すことが必要です。

① 人口減少と少子化・高齢化への対応

長崎市では、市制施行後、12回にわたる町村合併により市域を拡大してきた経緯から、それぞれの地区において、旧町村の役場などを中心に都市機能が集積され、地域コミュニティの中心の場となっています。

今後、人口減少が進展するなか、地域の商店や病院などを存続していくためには、多くの市民が利用できる都市づくりが重要であり、また、自家用車が使えない高齢者や学生などが、各地区から、大規模な商業施設や文化施設などがある中心市街地や地域の中心にアクセスできるように、公共交通を中心とした連携を図る必要があります。

② 中心市街地における賑わいの創出

中心市街地では、多くの魅力を有しているにもかかわらず、これまでの都市形成の過程で、都市の拡大・外延化に伴う人口の空洞化、工場の撤退、大規模店の郊外立地等による商業環境の変化等が複合的に進行し、徐々に求心力を失いつつあります。

このような中、九州新幹線西九州ルートを整備に合わせ、都市再生プロジェクトやまちぶらプロジェクトをはじめとした50年、100年先のまちの形をつくる様々な事業が進められるなど、賑わいづくりに取り組んでいます。

また、市民や中心市街地で事業に取り組む事業者を支援する環境づくりとして、平成26年度に長崎市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣の認定を受けました。

中心市街地は、これからも長崎市の発展に重要な役割を持つ、市民生活及び経済活動の中心として、商業業務、観光などの都市機能を強化する必要があります。

③ 無秩序な市街地の拡大抑制と環境に配慮した雇用の場の創出

長崎市は平地が乏しいことから、戦後からの急激な人口増加により、斜面地への不整形な市街地拡大を余儀なくされました。昭和40年代頃には、滑石団地、女の都団地、横尾団地などの公的な機関による計画的な宅地開発が行われ、その後は、民間の宅地開発により、市街地が拡大され、自然緑地は大きく減少しています。

人口減少が進むことが予測されていることから、今後も無秩序な市街地の拡大を防止するとともに、適切な維持・管理による山林や農地等の保全や、市街地に潤いをもたらすみどりの創出に努める必要があります。

一方、雇用環境の不足による若者の転出や敷地拡張の困難性等による工場の市外転出を抑制するため、市街化調整区域における幹線道路等の良好な既存ストックを活用し、周辺の自然環境と調和した産業用地などを確保していく必要があります。

(3) 「長崎にあった暮らしやすさ」の確保

長崎市においては、既成市街地の約7割が斜面地で、採光や景観が良いなど、斜面都市としての魅力をもちながら、木造住宅が密集し公共空地や都市基盤が不足しており、特に防災上の問題が顕在化しています。

また、古くからの既成市街地（まちなか）では、建物などの更新に伴い、地域の特色あるまちなみが失われつつあります。

このため、地域住民の協力を得ながら、密集市街地における都市基盤の確保、特色あるまちなみの形成、みどりの創出に努め、定住基盤となる生活環境や都市環境の質的向上に努める必要があります。

① 斜面市街地等における居住環境の向上

平坦地が少ない長崎市において、浦上川、中島川、銅座川等周辺の平地部は、商業業務地や工業地として利用され、住宅地は、より傾斜の急な斜面地へと広がりました。

斜面市街地は、すぐれた眺望、採光、通風、景観等を有していますが、地形的に土砂崩壊の危険性が高く、木造住宅が密集し公共空地が少ないため、火災による延焼の危険性があり、災害時等に緊急車両が通行可能な道路や避難場所が不足している状況にあります。また、車両が通行できる道路が少ないことから、住宅の更新も進まず、人口の高齢化が特に進んでいます。

このため、地域住民の理解と参加を得ながら都市づくりを進め、防災性を向上させる必要があります。

② 地域の特色ある景観の保全と創出

特色のある景観は、居住環境に潤いをもたらし、定住化や観光の魅力にもつながります。近年、建替えなどにより町家などの歴史的建築物の減少や国宝・文化財などの周辺に高層建築物が立地するなど、自然景観や文化景観が失われつつあります。

このため、景観計画に基づく重点地区等においては、建築物の意匠形態や高さ等の統一などを誘導するとともに、市民の景観に対する関心を高め、地域住民とともに、周辺環境と一体となった特色のある景観の保全と創出に努める必要があります。

③ 長崎ならではの優れた公共交通ネットワークの維持

長崎市は、同規模の他都市と比較して、路面電車や路線バスなど公共交通の路線網が充実しており、運賃も安く、利用しやすい環境となっています。これは、斜面が多く、徒歩や自転車での移動が少ないことから、公共交通を利用する割合が高いことが要因と考えられます。

今後、地区間の連携（ネットワーク）を強化した都市づくりを進めるうえで、この優れた公共交通ネットワークを維持・存続していく必要があります。

現況分析

《人口》

- ・人口は減少が続いており、世帯数も将来的に減少に転じる見込み
- ・高齢化率は増加を続けるが、高齢者数も平成37年以降は減少の見込み
- ・若い世代の流出が多い
- ・転出超過数は全国市町村のうち3番目、流出先は福岡や首都圏近郊が中心

《雇用》

- ・雇用情勢は改善傾向だが、有効求人倍率は全国平均よりも低い
- ・雇用最低賃金の引き上げはあるが、全国的には低い水準
- ・長崎県の平均給与額は低水準

《経済及び産業》

- ・長崎市は県内総生産額の約1/3を占める県内経済の中心地
- ・第1次・第2次産業が少なく、第3次産業が多い構造
- ・農家数、漁業従事者とも減少傾向
- ・製造業の事業所数や従業者数、製造品出荷額等は減少傾向
- ・大規模小売店舗の出店で売場面積は増加傾向にあったが近年は減少、年間販売額、従業者数、事務所数も減少
- ・商店街の歩行者通行量は長期的に減少傾向
- ・夜景観光の魅力向上により、観光客数は増加傾向

《土地利用及び市街地》

- ・地形的制約から都市的土地利用は約22%
- ・中心部は人口増加、その他地区は人口減少、高齢化
- ・まちなかの人口が増加傾向、斜面市街地では人口減少や少子化・高齢化が進行
- ・市内の住宅数は充足、空き家戸数、空き家率とも増加傾向

《道路・公共交通》

- ・乗合バス利用率が高い長崎市
- ・公共交通機関の利用者は減少
- ・公共交通網は他都市に比べ充実
- ・依然として多い自動車交通の道路需要
- ・高速道路の通行量は増加傾向、長崎バイパスは減少傾向
- ・長崎市内の道路延長は着実に増加

《公園・緑地》

- ・緑の現況量（充足率）は横ばいで推移
- ・都市公園面積は徐々に増加、市街化区域内では少ない

《上下水道》

- ・上水道の年間給水量の減少傾向と維持・管理する多くの施設
- ・下水道の普及促進と維持・管理する多くの施設

《河川》

- ・親水機能を高めた水辺環境の整備を推進

《都市環境》

- ・風致地区に市内14地区（2079.3ha）を指定
- ・長崎市の気温は上昇傾向
- ・レッドリストには希少動植物498種を掲載

《都市景観》

- ・景観形成重点地区に市内7地区を指定

《都市防災》

- ・土砂災害警戒区域を順次指定中
- ・防火地域は約94ha、準防火地域は約2,626haを指定

《財政》

- ・厳しい財政状況が続く

《公共施設マネジメント》

- ・公共施設の建替えや改修にかかる費用が増大

市民意向（アンケート）

○長崎市が住みやすいまちであるか・・・

「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」の合計が78%

○最近長崎市から住み替えることを考えたことがあるか・・・

「まったく考えていない」が68%

○長崎市から住み替える考えた理由は・・・

- 1位 賃金が安いなど働きたい条件にあう仕事がない
- 2位 家賃や住宅購入費用が高い
- 3位 希望にあう仕事（職種）がない

○今後のまちづくりに重点をおくべきことは・・・

- 1位 安全・安心で快適な住環境を確保するまちづくり
- 2位 働く環境が整ったまちづくり
- 3位 自然や景観、歴史文化を守り育むまちづくり

○今後、市街地において必要な取り組みは・・・

- 1位 身近な地区の中心部で日常生活に便利なサービスの提供や居住を誘導する
- 2位 比較的広い空地进行を有効活用する
- 3位 企業立地などを促進する

○中心市街地は活気があると思いますか・・・

「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の合計が58%

○今後、住宅地において必要な取り組みは・・・

- 1位 高齢者などが住みやすい住宅のリフォームの指導や支援
- 2位 斜面住宅地などの空き家対策
- 3位 無秩序な住宅開発の抑制

○今後、地区内の道路・交通に必要な取り組みは・・・

- 1位 身近に利用する道路の整備・拡幅
- 2位 バスや電車などの公共交通の便数や路線の充実
- 3位 歩道のバリアフリー化

○今後、地区内の環境に必要な取り組みは・・・

- 1位 環境に配慮した道路や河川などの整備
- 2位 無秩序な開発の防止
- 3位 公共交通機関の利用促進（自家用車の過度な利用の抑制など）

○今後、地区内の中心部に必要な施設は・・・

- 1位 日常生活に必要な店舗・コンビニなど
- 2位 病院や診療所
- 3位 銀行や郵便局

○今後、地区内の公共施設に必要な取り組みは・・・

- 1位 自然の広場や遊歩道など
- 2位 行政サービスを提供する支所、行政センターなど
- 3位 地域コミュニティの中心となる公民館

○地区内で日用品を購入する割合

中央西部、式見、川平、外海、茂木、香焼、野母崎、伊王島、高島では5割を下回る

○地域の生活環境で改善してもらいたい点や不満な点は・・・

- 1位 バスの便数や路線
- 2位 商店街の活気
- 3位 交通事故の危険性

○地域を将来どのようなまちにしたいか

- 1位 障害者や高齢者にやさしいまち
- 2位 子供が安心して育てられるまち
- 3位 犯罪の少ないまち

都市づくりの主要課題

1

「長崎の魅力」の更なる向上

- ①歴史につちかわれた特色ある文化を持つ長崎
- ②恵まれた豊かな自然環境の保全と活用

2

「集約（まとまり）」と「連携（つながり）」で支えあう都市構造の実現

- ①人口減少と少子化・高齢化への対応
- ②中心市街地における賑わいの創出
- ③無秩序な市街地の拡大抑制と環境に配慮した雇用の場の創出

3

「長崎にあった暮らしやすさ」の確保

- ①斜面市街地等における居住環境の向上
- ②地域の特色ある景観の保全と創出
- ③長崎ならではの優れた公共交通ネットワークの維持